

令和4年度
第2回 山形県渋滞対策推進協議会

令和5年3月13日
山形県渋滞対策推進協議会

目次

1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等
2. 東北中央自動車道開通に伴う交通状況
3. ピンポイント渋滞対策の取組
4. TDM施策の取組
5. 観光渋滞対策の取組
6. 山形都市圏の道路交通課題
7. 冬期の道路交通課題
8. 今後の予定

1. 開催概要と山形県内の 主要渋滞箇所の現状報告等

1-1. 開催主旨等

■ 第2回渋滞対策推進協議会の開催主旨

○ 効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために、年2回開催することを基本とする（平成30年度～）

・1回目：当該年度に実施する対策の報告等

・2回目：当該年度に実施した対策を振り返る等、1年間の取り組みを総括

■ 令和4年度 実施施策のポイント

○ 県内の主要渋滞箇所及び道路利用者団体要望箇所について、渋滞解消・緩和を図るため、協議会で検討・実施

○ 道路ネットワーク対策は長期間時間を要することから、中・短期施策（交差点改良、TDM等のソフト施策）も併せて検討・実施

	令和4年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
山形県 渋滞対策 推進協議会				第1回 (7/29)							地域WG 置賜 (2/22) 最上 (2/27) 村山 (2/28) 庄内 (3/1)	第2回 (3/13)

※第1回資料：赤字・赤枠追加

1-2. 第1回での主な意見

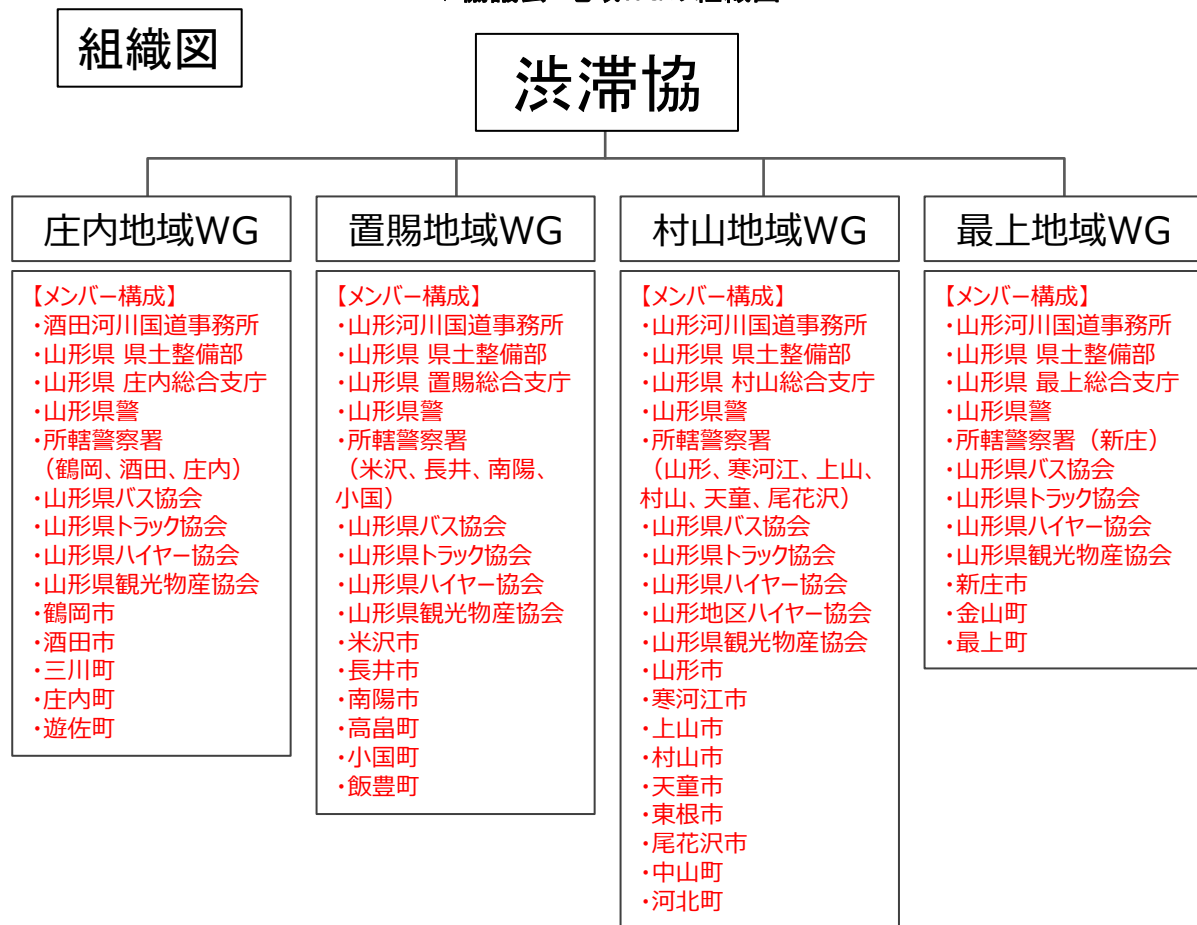
○第1回渋滞対策推進協議会での主な意見は以下のとおり。
→様々な項目で、期待の声を頂いており、今回、対策結果等について、後頁でとりまとめ。

NO	項目	意見
1	現状報告	・令和4年度は東北中央自動車道の開通予定があり、地域一体となり観光振興に努めるので、開通に向けた事業推進を期待。
2	主要渋滞箇所のモニタリング	・国道112号霞城改良事業の主要渋滞箇所の解除審議については、令和5年度以降もモニタリング継続。(5箇所中1箇所は解除条件を満たしてはいたが、点ではなく線として効果把握) ・上記結果ではあるが、改良前は2車線で朝夕ピーク時のバス乗降等で渋滞が見受けられたが、4車線化に加えバスベイも設置頂き、渋滞は改善しつつあると感じている
3	ピンポイント渋滞対策	・渋滞解消に至らなくても、即効性があるため、渋滞箇所の減少・物資輸送の安定性確保に向け、引き続き対策推進を期待。
4	TDM施策	・米沢・鶴岡TDMは、時差出勤・テレワークが主であり、工場・企業・市民の理解・周知が重要であり、効果に期待。 ・山形TDMは、公共交通への転換を図る重要な施策であり、山形市職員の率先した対応に感謝。市民拡大等、引き続き対策を期待。
5	観光渋滞対策	・赤川花火大会は、コロナと渋滞の両面からの対策が必要であり、実行委員会と連携し取り組み、来訪者が喜ばれる対策になることを期待。
6	山形都市圏の道路交通課題	・渋滞箇所が特に多い中、霞城改良の全線供用・山形中山道路の事業化、南西部においても道路計画検討が進められており、ピンポイント対策やTDMにも取り組んで頂いているので、引き続き対策推進を期待。
7	冬期の道路交通課題	・企業誘致の際、冬期間のアクセス性・所要時間のばらつきの少なさがアピールポイントとなり、日本海側への運搬のしやすさ・安定性の向上に期待。 ・道の駅いいでが防災道の駅に指定され、有事の防災拠点となるため、防災面等より期待。

1-3. 地域WGの体制

- 協議会の下に4地域WGを設け、より一層、渋滞協の活性化を図る運営を行っていく。
 - 令和4年度は、昨年度に引き続き、県・市町におけるピンポイント対策、TDM施策等を中心に検討・実施。
 - 令和5年度は、ピンポイント対策・TDM施策の検討・実施に加え、主要渋滞箇所の解除方針の見直しについて検討。
- ※なお令和5年度より親会同様WGは、年2回開催することとする。

▼協議会・地域WGの組織図



▼地域WG対象エリア



1-4. 地域WG(4地域)での主な意見

○第2回渋滞対策推進協議会資料(案)を基に、意見交換。

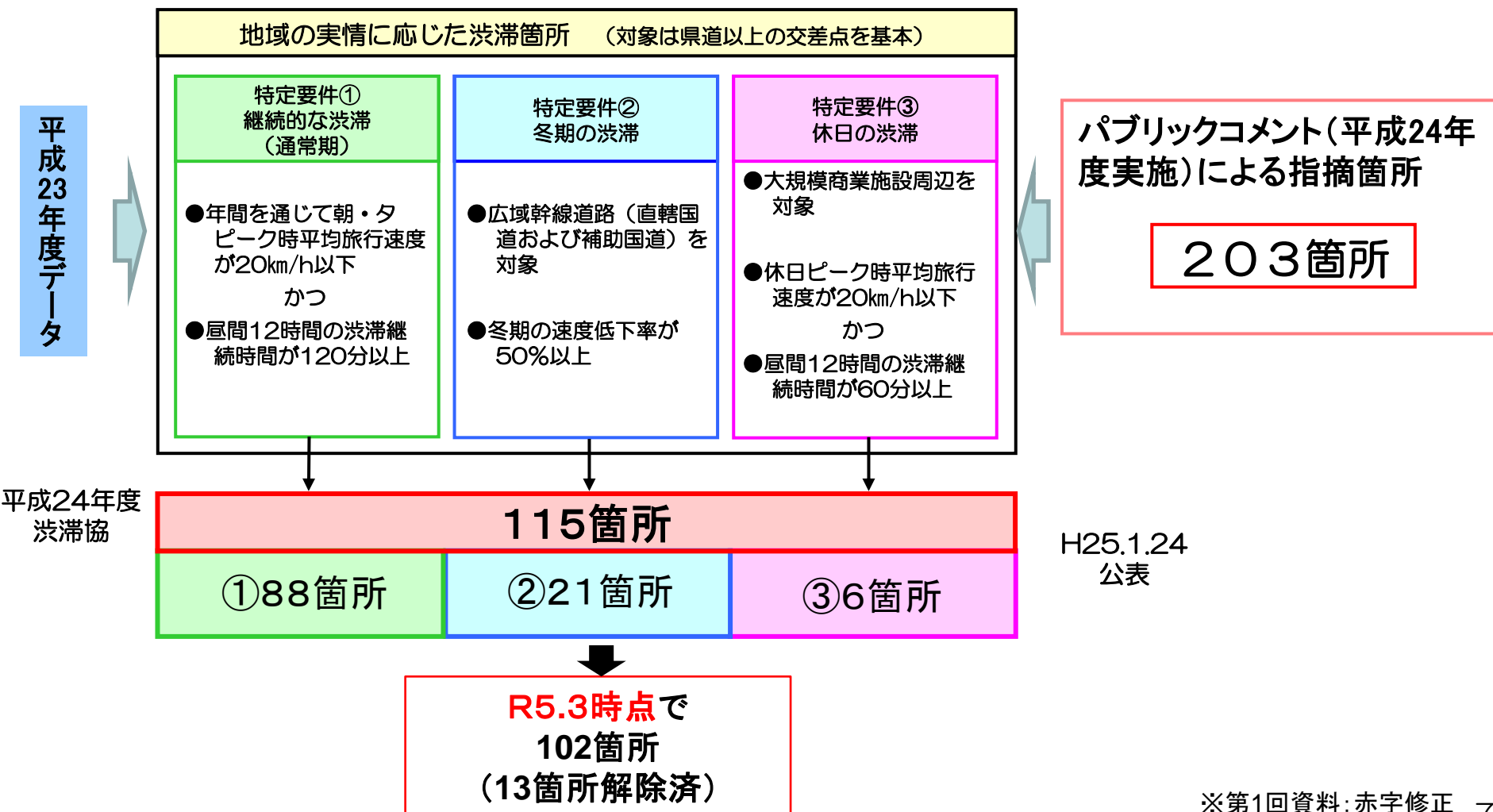
→確認・検討を引き続き行い、各WGで活発な意見交換ができるように努めていく。

NO	項目	意見
1	現状報告	・関東から新庄まで高速道路がつながり、観光来訪者・企業取引拡大等も考えられ、渋滞が発生する可能性があるため、各WGで情報を共有しながら、動向を注視して頂ければと思う。【最上WG】
2	主要渋滞箇所のモニタリング	・蟹沢交差点は、「従道路側にて、朝・夕、若干渋滞している」と感じているので、今後の動向に注視頂ければと思う。【村山WG】 ・五日町交差点は、「 <u>交通転換により、国道13号の冬期の走行速度向上</u> 」は感じている。【最上WG】
3	ピンポイント渋滞対策	・主要渋滞箇所や道路利用者団体の要望箇所で対策をして頂き感謝している。 <u>解消とならずとも、緩和につながるような工夫を検討して頂ければと思う。【村山WG】</u> ・ <u>ピンポイント対策はアイデアが重要と思われる。現場制約によりできないこともあるかもしれないが、山形市以外の市町村・各WGで、国・山形県の管理道路を主に検討して頂ければと思う。【置賜・庄内WG】</u>
4	TDM施策	・ <u>米沢TDMは、アンケートで取組意向も高く、速度の向上が見られるが、取り組んだことにより、20km/h以上という結果でもあるので、様子見として1年間等継続して頂ければと思う。【置賜WG】</u> ・鶴岡TDMは、期間を1週間から2週間に延ばし、実施時期を自転車への転換が可能な10月にするなどの工夫を行ったものの効果を得られなかったようだが、地元の渋滞に対する感覚の確認やアンケート・参加依頼の方法を検討するなどして、引き続き取り組んで頂ければと思う。【庄内WG】 ・ <u>山形TDMは、山形市自体規模が大きく、大きな5カ年計画のもと位置づけられている。山形市役所職員は既に取り組んでいる中、今後、市民への拡大も予定され、公共交通利用促進に非常に期待している。【村山WG】</u>
5	観光渋滞対策	・赤川花火大会において、今年度は入場規制や悪天候の影響により、渋滞が発生しなかったと実感している。次年度の開催方法によっては、従前と同様の渋滞が考えられるため、今年度以上の対策が必要と感じている。【庄内WG】
6	山形都市圏の道路交通課題	・ハード及びソフト対策(道路事業・ピンポイント対策・TDM施策)を引き続き行いながら、課題整理及び課題解消に向け取り組んで頂ければと思う。【村山WG】
7	冬期の道路交通課題	・ <u>冬期スタックや8月豪雨で113号が被災し、広域迂回も生じているので、安定性の向上に期待。【置賜WG】</u> ・8月豪雨時は、道の駅いいでが防災道の駅として機能を果たした。 <u>防災に強い道路を期待。【置賜WG】</u>
8	解除方針の見直し検討	・ <u>整備頂いた霞城改良は、主道路は改善していると実感し、要望も取り下げたところである。霞城改良に限らず、より実感にあうような検討をして頂ければと思う。【村山WG】</u>

1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

○「①継続的な渋滞(通常期)」、「②冬期の渋滞」、「③休日の渋滞」の3つの特定要件を設定し、該当する箇所を「主要渋滞箇所」として抽出・公表。

○H25.1.24公表時点で県内全体で115箇所が抽出され、R5.3時点では102箇所(13箇所解除済)。



1-6. 山形県内の主要渋滞箇所

▼県内の主要渋滞箇所

【特定要件別箇所数(県全体)】

H25.1 抽出時:

通常期88箇所、冬期21箇所、休日6箇所、合計115箇所

R5.3 現在:

通常期80箇所、冬期16箇所、休日6箇所、合計102箇所

【特定要件別箇所数 (鶴岡市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 12箇所

冬期 0箇所

休日 1箇所

合計 13箇所

R5.3 現在:

通常期 11箇所

冬期 0箇所

休日 1箇所

合計 12箇所

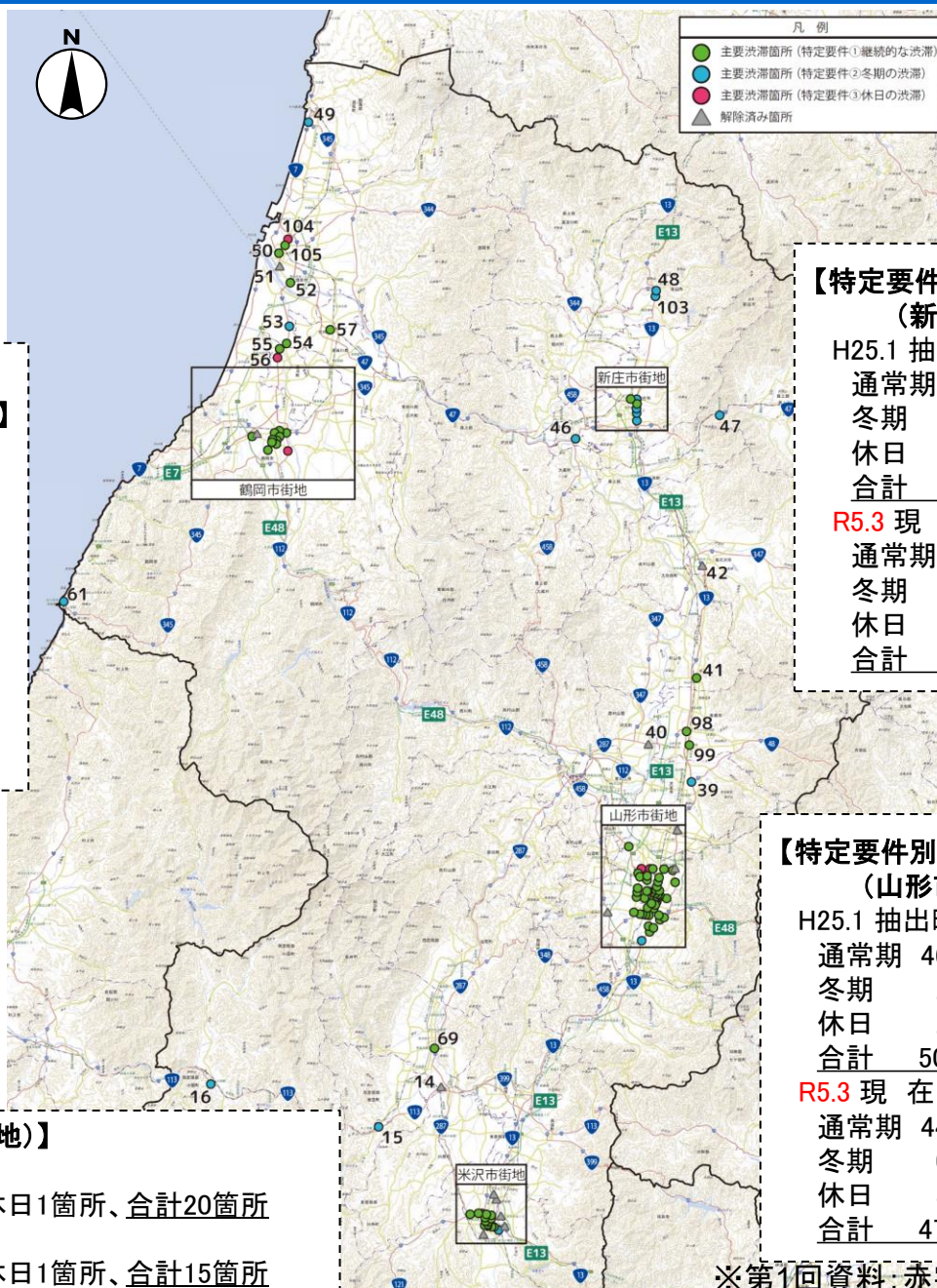
【特定要件別箇所数(米沢市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期15箇所、冬期4箇所、休日1箇所、合計20箇所

R5.3 現在:

通常期13箇所、冬期1箇所、休日1箇所、合計15箇所



【特定要件別箇所数 (新庄市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 2箇所

冬期 4箇所

休日 0箇所

合計 6箇所

R5.3 現在:

通常期 2箇所

冬期 4箇所

休日 0箇所

合計 6箇所

【特定要件別箇所数 (山形市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 46箇所

冬期 2箇所

休日 2箇所

合計 50箇所

R5.3 現在:

通常期 44箇所

冬期 0箇所

休日 3箇所

合計 47箇所

1-6. 山形県内の主要渋滞箇所

○対策を実施することにより、計13箇所の主要渋滞箇所の解除が進み、令和5年3月時点で、山形県内で102箇所となっている。

▼県内の主要渋滞箇所の解除状況

年度	主要渋滞箇所の動き	解除箇所	関係する道路事業	主要渋滞箇所数			
				通常期	冬期	休日	計
平成24年度	主要渋滞箇所（115箇所）の公表			68	27	20	115
平成27年度	主要渋滞箇所3箇所を解除	①大野目交差点（山形市、通常期） ②門伝交差点（山形市、冬期） ③今泉交差点（長井市、通常期）	①R13大野目交差点改良【H26.8完】 ②R458門伝交差点改良【H26.3完】 ③R113今泉交差点改良【H24.1完】、 R287長井南BP【H22.3部分開通】	66	26	20	112
平成28年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①平京田交差点（鶴岡市、通常期） ②出羽大橋交差点（酒田市、通常期） ③道の駅「河北」前交差点（河北町、冬期） ④本町交差点（米沢市、通常期）	①R7鶴岡BP（4車線化）【H24.10完】 ②R112号酒田南拡幅【H24.12完】 ③R287連続交差点の集約化【H26.12完】 ④交差点改良【H25.3完】	63	25	20	108
平成30年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①清池交差点（天童市、通常期）	①右折レーン延伸【H29.3完】	62	25	20	107
令和1年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①中田町交差点 国道13号分岐（米沢市、冬期） ②中田町交差点 米沢浅川高畠線（米沢市、冬期） ③花沢交差点（米沢市、冬期） ④米沢駅東口入口交差点（米沢市、通年）	①②③④東北中央自動車道 （福島大笹生IC～米沢北IC） 【H29.11完】	61	22	20	103
令和2年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①下新田交差点（尾花沢市、通常期）	①東北中央自動車道 （大石田村山IC～尾花沢IC） 【H30.4完】	60	22	20	102

1-7. 道路ネットワーク等の対策

○道路ネットワーク等の長期施策、交差点改良、TDM等の中・短期施策等、多様な道路事業を推進。

▼県内における主要な道路事業と関連する主要渋滞箇所の有無

	路線	区間・事業名	開通日(予定)	主要渋滞箇所の有無
道路ネットワーク等の対策 (長期施策、南北軸)	東北中央自動車道	東根～尾花沢	令和4年度	有 (1交差点)
		泉田道路	令和4年度	有 (5交差点)
		新庄金山道路	令和7年度 (予定)	有 (2交差点)
		金山道路	-	無
		真室川雄勝道路	-	無
	日本海沿岸東北自動車道	朝日温海道路	-	有 (1交差点)
酒田みなと～遊佐		令和5年度 (予定)	無	
遊佐象潟道路		令和8年度 (予定)	有 (1交差点)	
道路ネットワーク等の対策 (長期施策、東西軸)	新庄酒田道路	新庄古口道路	-	有 (1交差点)
		高屋防災	-	無
		高屋道路	令和6年度 (予定)	無
		戸沢立川道路	-	無
	新潟山形南部連絡道路	梨郷道路	令和5年度 (予定)	無
		小国道路	-	有 (1交差点)
国道112号	山形中山道路	-	有 (5交差点)	
	霞城改良	令和元年度	有 (5交差点)	
交差点改良等の交通円滑化対策 (中・短期施策)	国道7号	興屋地区事故対策	-	有 (1交差点)
		福岡交差点改良	-	無 (上記と一体的に実施)
	国道112号	東原町地区事故対策	-	有 (1交差点)
		朝陽町地区事故対策	令和3年度	無 (上記と一体的に実施)
	国道113号	小国歩道整備	-	有 (1交差点)
	県道2号	丸の内交差点改良	令和4年度 (予定)	有 (1交差点)
	県道308号	山屋交差点改良	令和4年度 (予定)	有 (1交差点)
	TDM	米沢市	-	有
鶴岡市		-	有	
山形市		-	有	

※主要渋滞箇所「有」の道路事業についてP11～15に図示 10

1-8. 道路ネットワーク等の対策(長期施策)

- 山形県内では、東北中央自動車道等の道路ネットワーク整備等の対策を推進。
- 令和4年度に東北中央自動車道(東根～尾花沢)、泉田道路が開通。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(長期施策、南北軸)

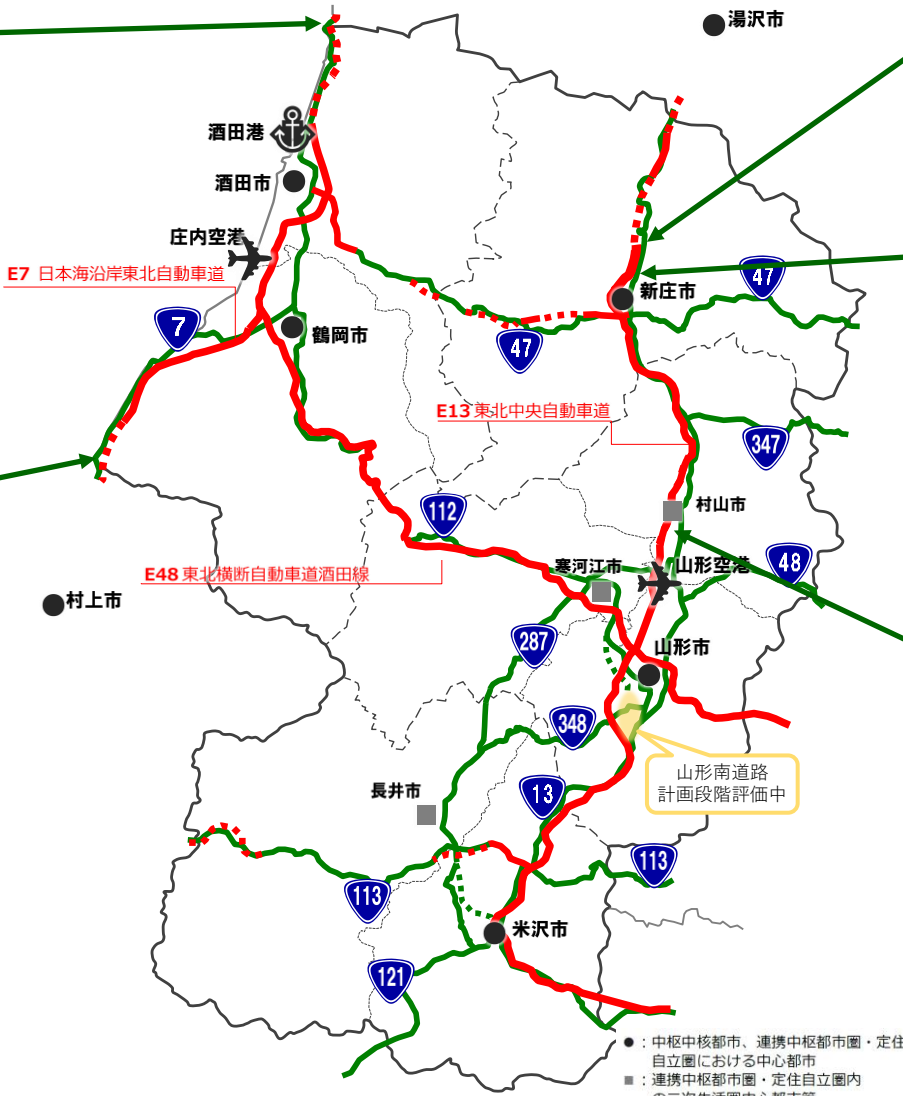
ゆぎさかた [H25事業化]
遊佐象潟道路 L=8.0km
※令和8年度 開通予定
現道R7並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.49 西浜南交差点

あさひ あつみ [H25事業化]
朝日温海道路 L=6.7km
現道R7並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.61 鼠ヶ関交差点

しんじょうかねやま [H27事業化]
新庄金山道路 L=5.8km
※令和7年度 開通予定
現道R13並行区間: 主要渋滞箇所2箇所
・No.48 金山交差点
・No.103 金山高校前交差点

いずみた [H24事業化]
泉田道路 L=8.2km
※令和4年11月20日開通
現道R13並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.43 五日町交差点
その他区間(新庄北道路R13並行区間):
主要渋滞箇所4箇所
・No.45 山屋交差点
・No.100 東山北交差点
・No.101 東山交差点
・No.102 ジョイ新庄店前交差点

【H8整備計画決定 H10施行命令】
東北中央自動車道(直轄高速)
ひがしね おほなざわ
(東根～尾花沢) L=23.0km
(L=14.1km供用済)
※ 令和4年10月29日 全線開通
現道R13並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.98 蟹沢交差点



縦軸(高規格道路)		一般区域道路	
高規格道路	供用中	供用中	供用中
	事業中	事業中	事業中

令和5年3月1日現在

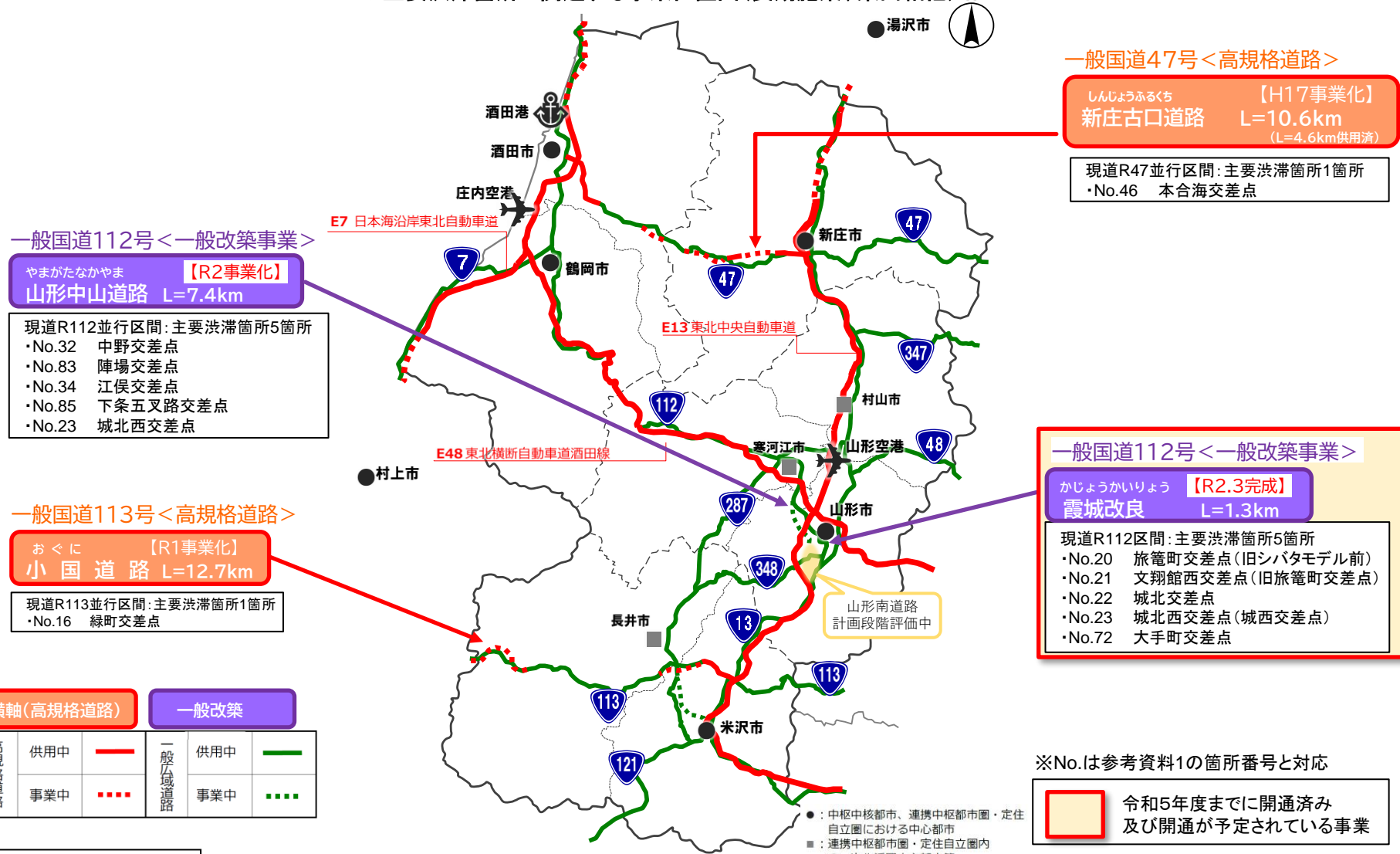
※No.は参考資料1の箇所番号と対応
 令和5年度までに開通済み及び開通が予定されている事業

- : 中核中核都市、連携中核都市圏・定住自立圏における中心都市
- : 連携中核都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

1-8. 道路ネットワーク等の対策(長期施策)

○新庄古口道路等の高規格道路(横軸)のほか、一般改築事業として、山形中山道路(国道112号)が令和2年度に新規事業化。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(長期施策、東西軸他)

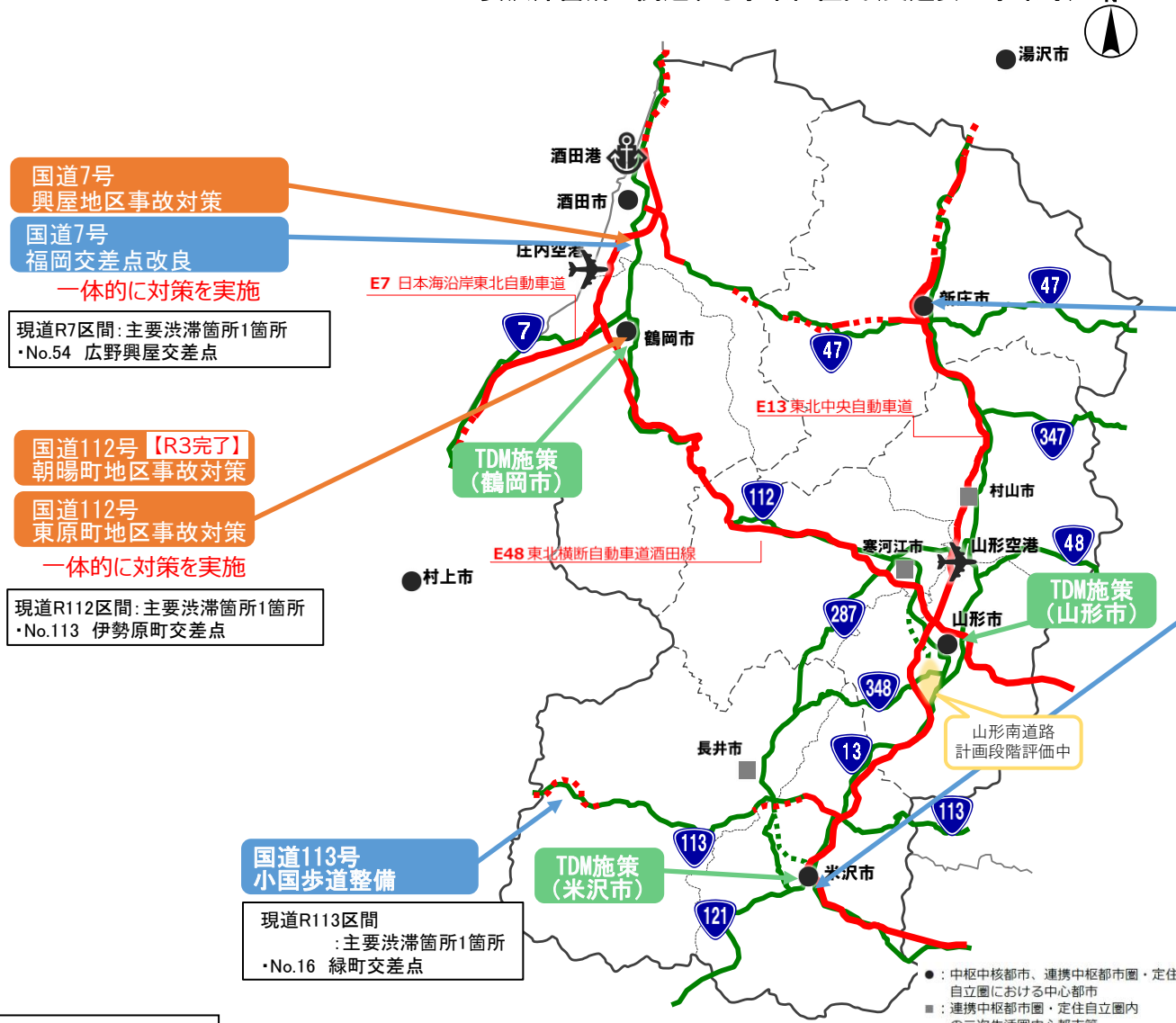


令和5年3月1日現在

1-9. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

○中・短期施策として、交通安全事業の交差点改良・付加車線整備のほか、TDM等のソフト施策を実施。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(交通安全事業等)



- 交通安全事業
 - 山形河国では、1事業展開中
 - 酒田河国では、3事業展開中
 - 山形県では、1事業展開中

- TDM施策
 - 3都市で実施中
 - ⇒ 交通の円滑化等を図る

**県道308号
山屋交差点改良**
※令和4年度完了予定
現道県道308号区間
:主要渋滞箇所1箇所
・No.45 山屋交差点
(富士通ゼネラル前交差点)

**県道2号
丸の内交差点改良**
※令和4年12月23日完了
現道県道2号区間
:主要渋滞箇所1箇所
・No.1 門東町交差点

高規格道路	供用中	—	一般/区域道路	供用中	—
	事業中		事業中

交差点改良 付加車線整備・登坂車線整備 TDM施策

令和5年度までに開通済み及び開通が予定されている事業

※No.は参考資料1の箇所番号と対応
※第1回資料:赤字修正

次頁に詳細

1-9. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

もんとうまち
 ○門東町交差点(通称:丸の内交差点)【米沢市】で、交差点改良(ハード)を実施(R4.12月完成)。
 ⇒ 令和5年度、速度分析等の実施と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

【渋滞発生の要因】

右折車線がなく、後続車の通行を阻害することに起因する速度低下。

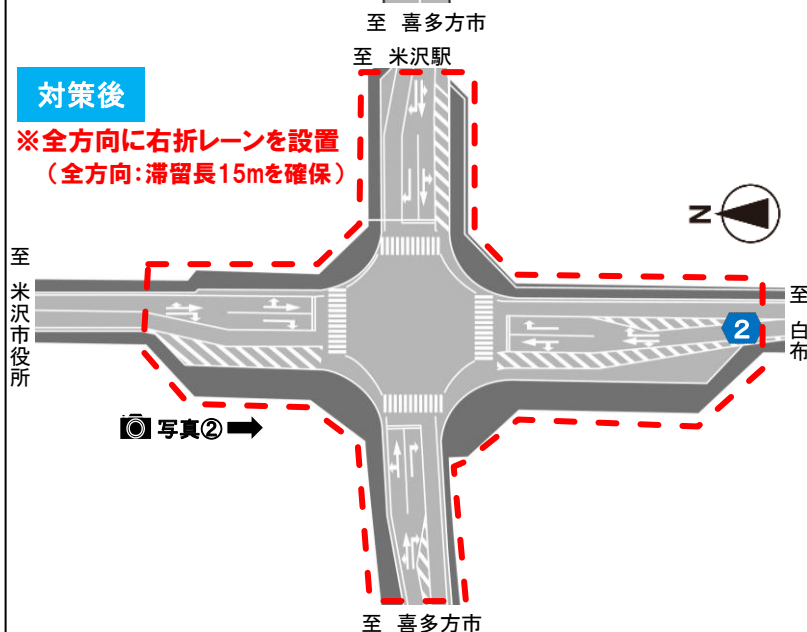
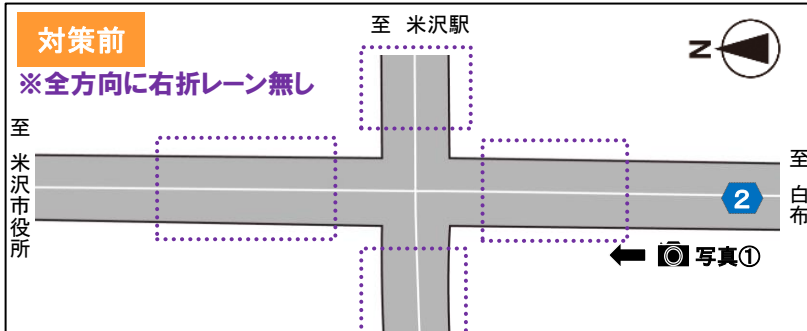
【対策】

○実施状況:令和4年12月23日完了。○内容:交差点改良(右折レーンの設置)

交差点	特定条件	要望
門東町交差点(米沢市)	通常期	-



《対策内容》



《現場状況写真》



《広域図》



1-9. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

○山屋交差点【新庄市】で交差点改良(ハード)を実施(R5.3完成予定)。

⇒令和5年度、速度分析等の実施と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

【渋滞発生の要因】

- ・交差点付近の道路幅員が狭く、すれ違い困難による速度低下。
- ・県立新庄病院移転に伴い、交通量の増加が見込まれる。

【対策】

○実施状況: **令和5年3月完了予定**。○内容: 道路拡幅、歩道整備

交差点	特定条件	要望
山屋交差点 (富士通ゼネラル前交差点) (新庄市)	通常期	-

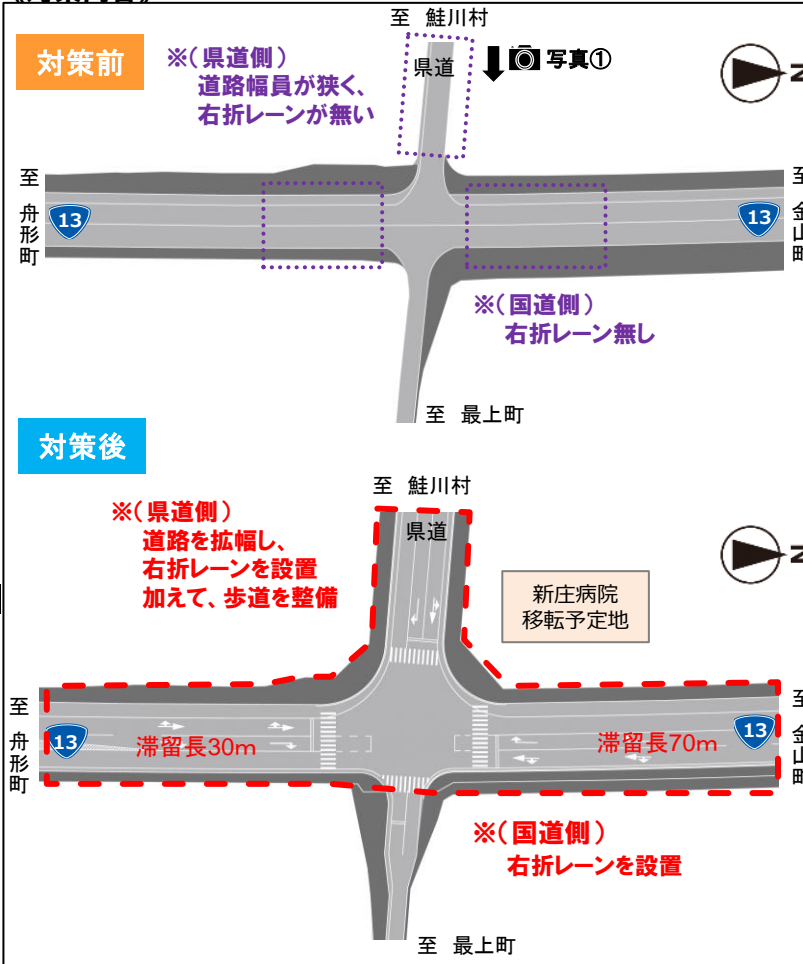
《位置図》



《広域図》



《対策内容》



《現場状況写真》



2. 東北中央自動車道開通に伴う交通状況

2-1. モニタリングの概要

- 東北中央自動車道の開通による区間別交通量や東北中央自動車道・国道13号の交通状況(断面交通量)の変化について、モニタリングを実施。
- 開通した東北中央自動車道(東根～尾花沢)、国道13号泉田道路に関連する主要渋滞箇所2箇所の変化について、モニタリングを実施。

▼区間別交通量や交通状況の変化に関するモニタリングの概要

概要	対象	使用データ・期間
区間別交通量や交通状況の変化	山形JCT～新庄真室川IC	トラフィックカウンター (開通前：令和3年12月) (開通後：令和4年12月)

▼主要渋滞箇所に関するモニタリングの概要

概要	対象	使用データ・期間
主要渋滞箇所に関するモニタリング	国道13号蟹沢交差点(東根市) ・令和4年10月29日 開通	ETC2.0データ (令和4年11月)
	国道13号五日町交差点(新庄市) ・令和4年11月20日 開通	ETC2.0データ (通常期：令和4年11月21日～30日) (冬 期：令和4年12月)

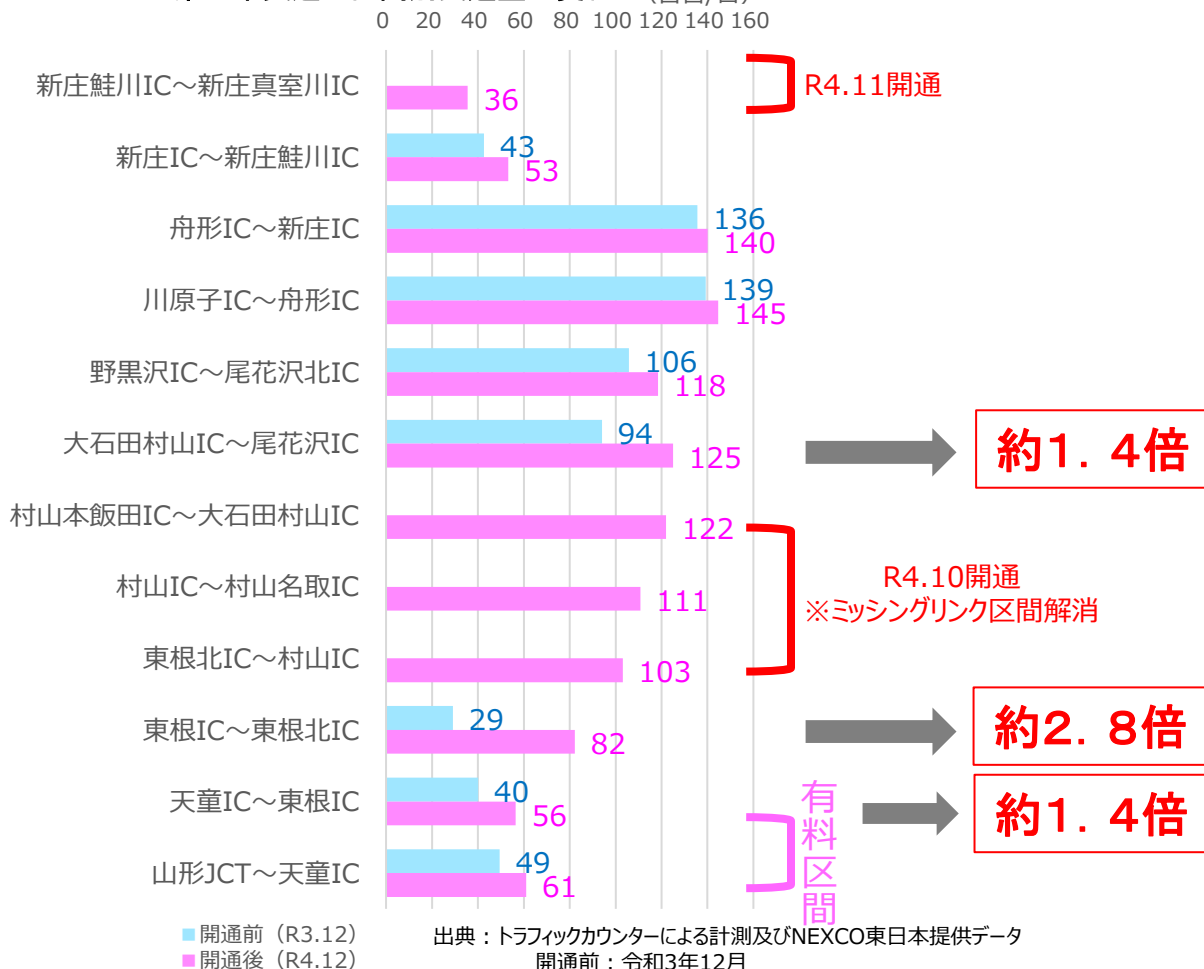
2-2. 東北中央道開通による交通状況の変化

- 令和4年度に東北中央道が相次いで開通し、首都圏から新庄まで直結。
- 東北中央道の交通量は、ミッシングリンク解消により、前後区間中心に交通量が増加。(約1.4～2.8倍)
- また、有料区間においても、交通量が増加。(約1.4倍)
- 今後、経路分析とともに、新たな渋滞箇所が発生していないか確認を行っていく予定。

▼位置図



▼東北中央道の区間別交通量の変化 (百台/日)



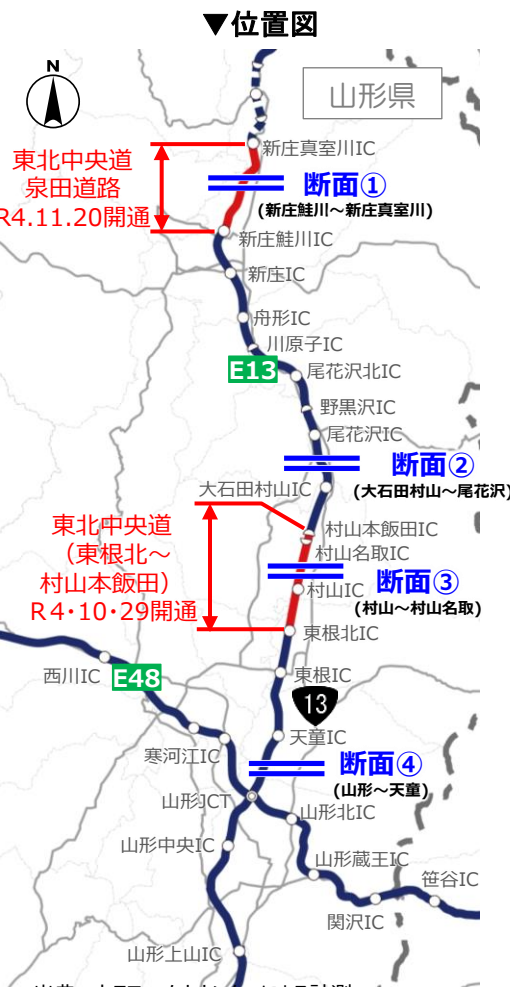
2-2. 東北中央道開通による交通状況の変化

- 並行現道(国道13号)の交通量は減少し、特に大型車の減少が顕著。
- 開通に伴う交通転換が推測され、並行現道の安全性や物流・人流の大きな変化がうかがえる。
- 今後、経路分析とともに、新たな渋滞箇所が発生していないか確認を行っていく予定。

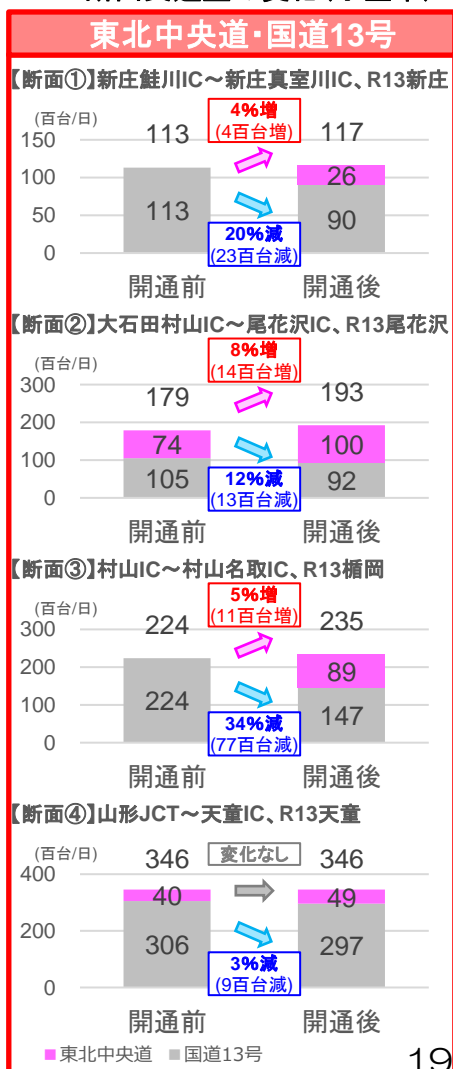
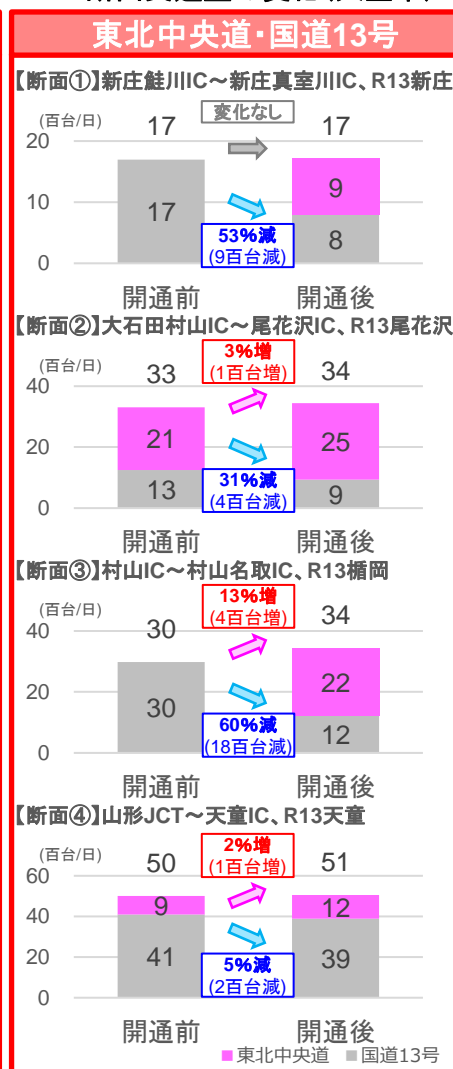
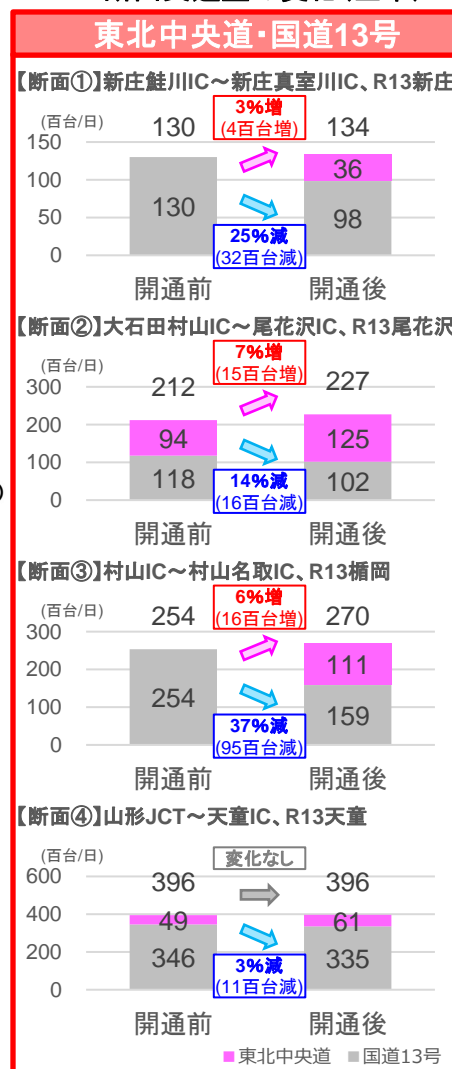
▼断面交通量の変化(全車)

▼断面交通量の変化(大型車)

▼断面交通量の変化(小型車)



開通前：令和3年12月
開通後：令和4年12月



2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会

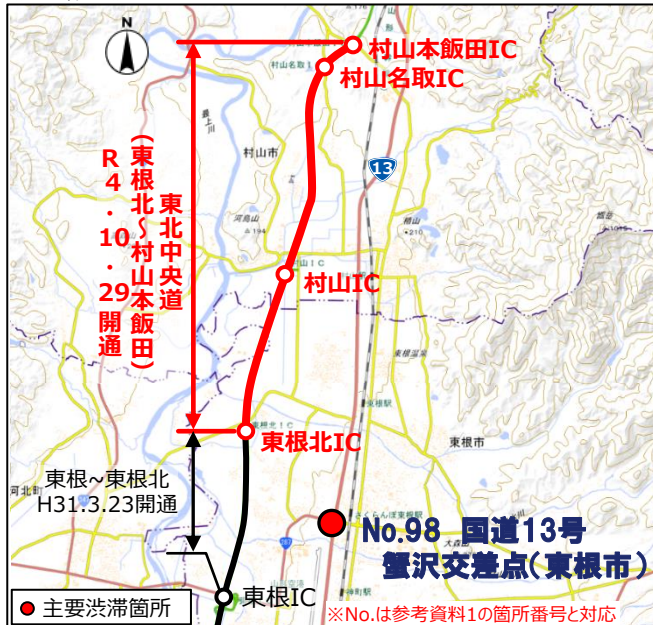
- 開通区間(東根北～大石田本飯田)付近の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。
- 主要渋滞箇所「蟹沢交差点」において、**全方向で速度、渋滞継続時間が改善**。
- ⇒ 令和5年度、速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■開通区間周辺の主要渋滞箇所の変化

《位置図》



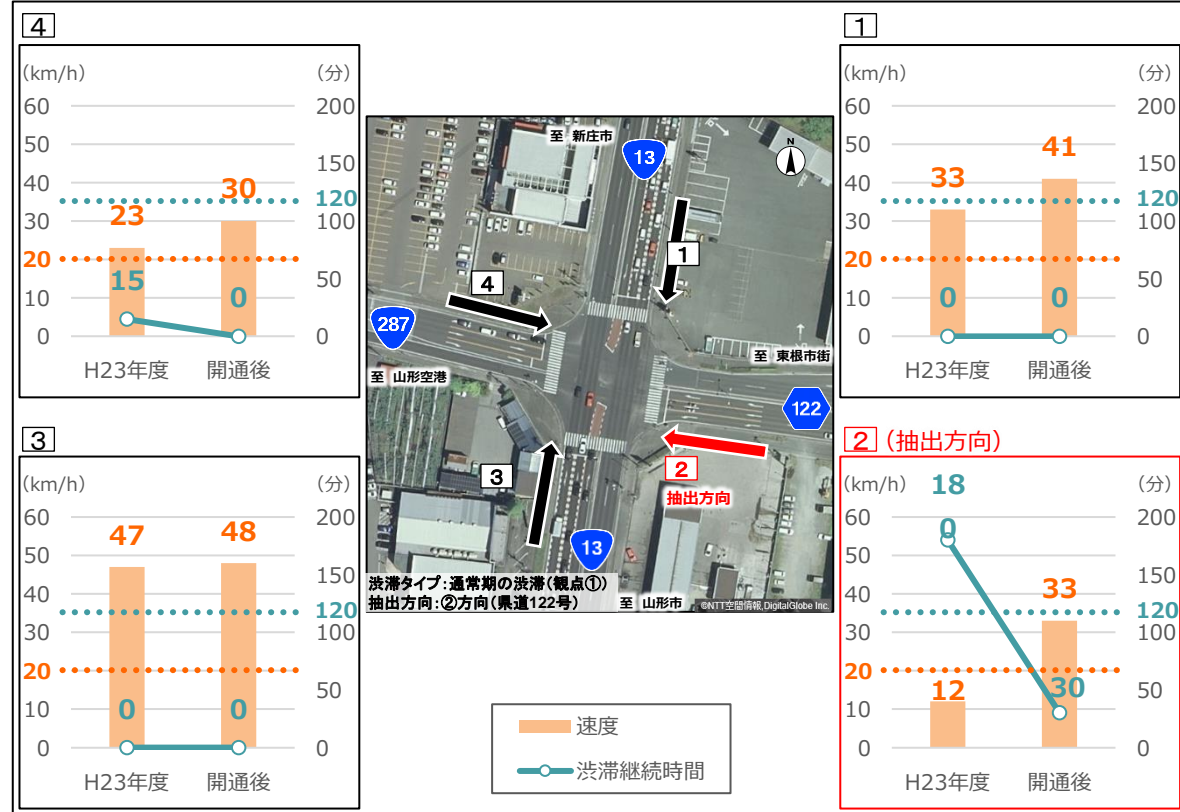
《広域図》



[各方向のピーク時速度の変化(速報)]

解除条件: 対策前後において、ピーク時速度: 20km/h以上・渋滞継続時間120分未満

R13蟹沢交差点(東根市)



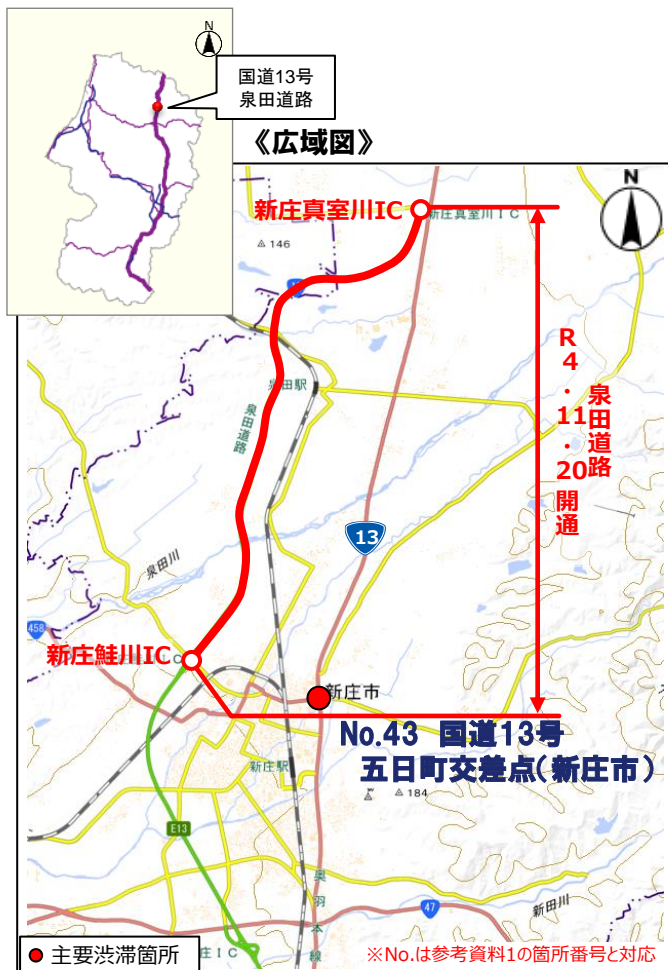
【出典】プローブデータ
(平成23年度: H23.5~H24.4、開通後: R4.11)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

特定要件：冬期
要望有無：-

- 泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。
- 主要渋滞箇所「五日町交差点」において、**主道路の冬期速度低下率が改善**。
- ⇒ 令和5年度、速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

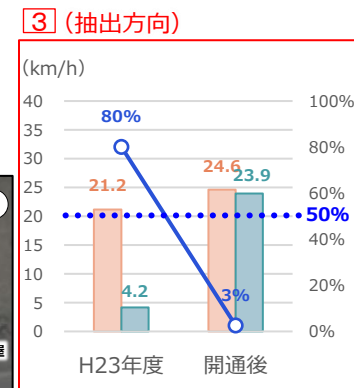
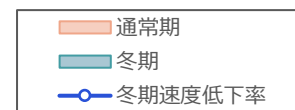
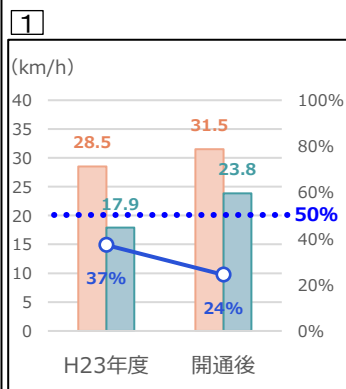
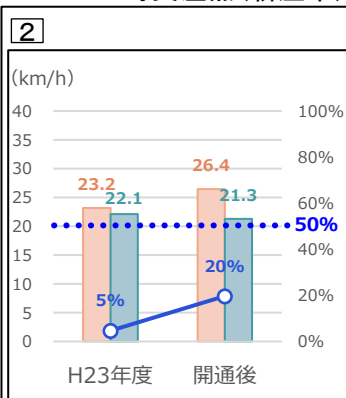
■ 泉田道路と周辺の主要渋滞箇所 《位置図》



〔各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)〕

解除条件：冬期の速度低下率が50%未満

R13五日町交差点(新庄市)



【出典】プロブデータ
 (開通前：通常期：H23.5~11、H24.4、冬期：H23.12~H24.3)
 (開通後：通常期：R4.11.21~30、冬期：R4.12.1~31)

2-4. モニタリングのまとめ

検討項目	概要	今後の方針
区間別交通量や交通状況の変化	<p>【区間別交通量】 ⇒東北中央道（山形JCT～新庄真室川IC)の交通量増加</p> <p>【断面交通量】 ⇒並行現道（国道13号）の交通量減少</p>	今後、経路分析とともに、新たな渋滞箇所が発生していないか確認を行っていく予定。

検討項目	概要	今後の方針
主要渋滞箇所に関するモニタリング	<p>○国道13号 蟹沢交差点(東根市)</p> <p>【速度】 ⇒全方向で改善</p> <p>【渋滞継続時間】 ⇒全方向で改善</p>	<p>・対策後データ（1年間分）を用いたモニタリングを実施 ⇒令和5年度、解除要否を諮る予定</p>
	<p>○国道13号 五日町交差点（新庄市）</p> <p>【冬期速度低下率】 ⇒主道路は両方向とも改善</p>	<p>・対策後データ（1年間分）を用いたモニタリングを実施 ⇒令和5年度、解除要否を諮る予定</p>

3. ピンポイント渋滞対策の取組

3-1. ピンポイント渋滞対策の実施状況

- 令和3年度までに、山形県内の8箇所においてピンポイント対策事業を実施(次頁に箇所図)。
- 令和4年度実施した国道13号飯田二丁目交差点の効果検証結果、令和5年度以降検討予定の交差点の対策概要について報告。

▼ピンポイント対策実施状況

年度	箇所名	道路管理者	対策内容
平成28年度	①国道348号南一番町交差点(村山地域)	山形市	従道路(山形市道)への右折ポケットの設置
平成30年度	②国道112号下条五叉路交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112号(上り)右折車待機位置の明示
	③国道112号旅籠町交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112号(下り)右折ポケットの設置
令和1年度	④国道13号青田五丁目交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
	⑤県道18号山形テレビ前交差点(村山地域)	山形県	従道路への右折車待機位置の明示
令和2年度	⑥国道13号小立交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
令和3年度	⑦国道112号江俣交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112(下り)号右折レーンの延伸
	⑧国道348号美畑町交差点(村山地域)	山形県・山形市	従道路(山形市道)の右折ポケットの設置 国道348号の停止線前出し 国道348号右折車待機位置の明示 等
令和4年度	⑨国道13号飯田二丁目交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
	⑩国道47号本合海交差点(最上地域)	山形県	従道路(国道458号)グルーピング舗装
計	10箇所	山形河川国道事務所:6箇所 山形県:3箇所※ 市町(山形市):2箇所※ ※1箇所重複	

3-1. ピンポイント渋滞対策の実施状況(平成28年度～令和3年度)

○令和3年度までは「村山地域」山形市において、対策を実施。

▼ピンポイント対策箇所図(平成28～令和3年度実施箇所)



3-2. 令和4年度 実施箇所(山形河川国道事務所)

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会

○国道13号飯田二丁目交差点において、令和4年度にピンポイント対策(上り線の右折レーン延伸事業)を実施し、今回効果検証を実施。

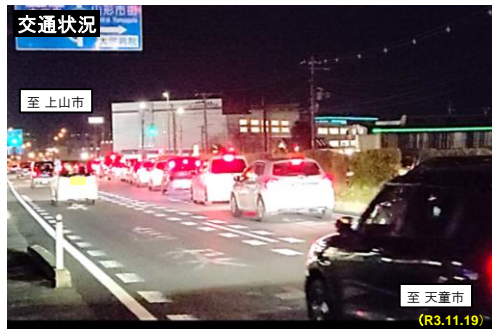
国道13号 飯田二丁目交差点

右折レーンの延伸 (約40m→約80m)

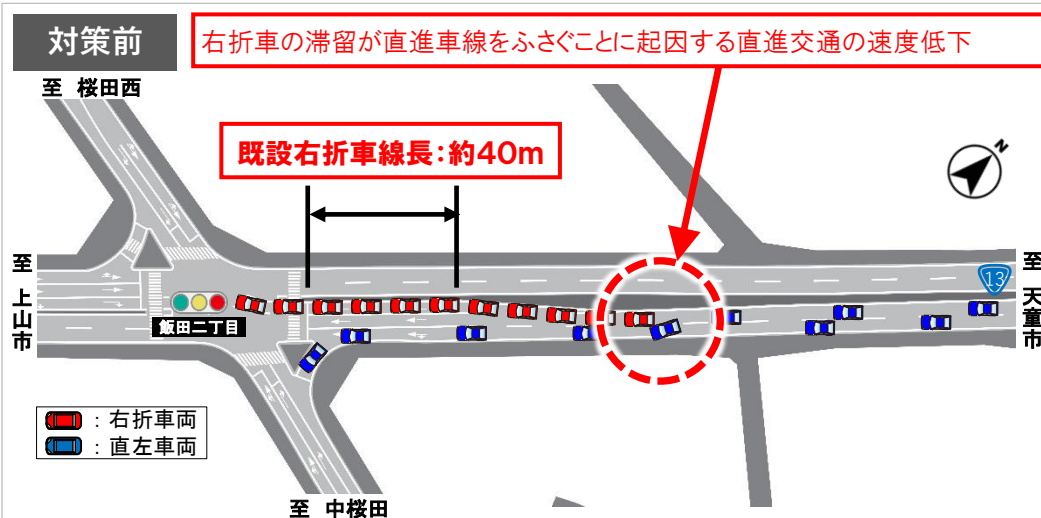
◀位置図▶



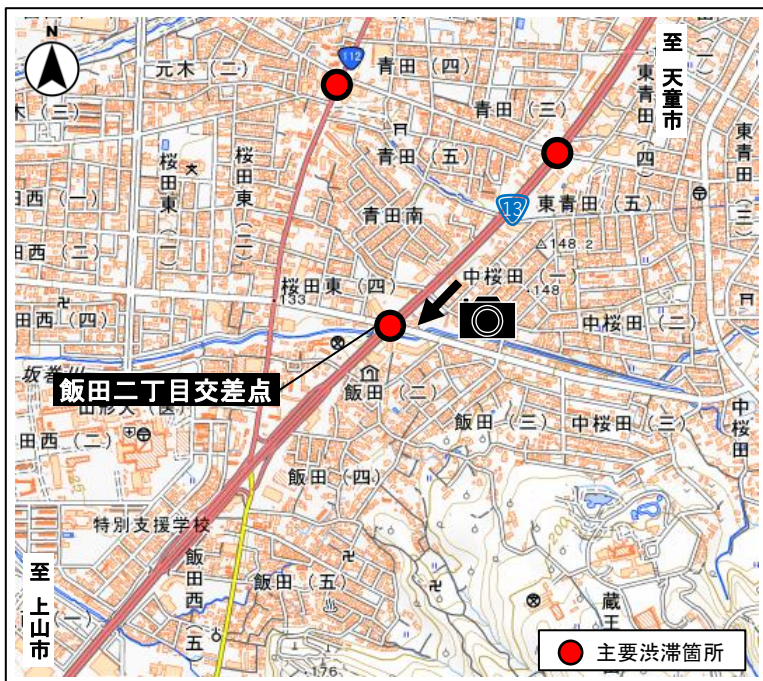
◀交通状況▶



◀説明図▶



◀広域図▶



3-2. 令和4年度 実施箇所(山形河川国道事務所)

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会

○右折レーン延伸により、**右折滞留車による直進車の通行を阻害する状況が緩和**。

①：右折車による滞留長が右折レーン長を超過した回数

【対策前】20回 ⇒ 【対策後】4回

効果：16回減少

②：はみ出した右折車回避のために車線変更した直進車台数

【対策前】76台 ⇒ 【対策後】7台

効果：69台減少

※累計8時間あたり

○対策完了日：2022年12月16日(金)
○交差点北側流入部(国道13号)の右折レーンを延伸

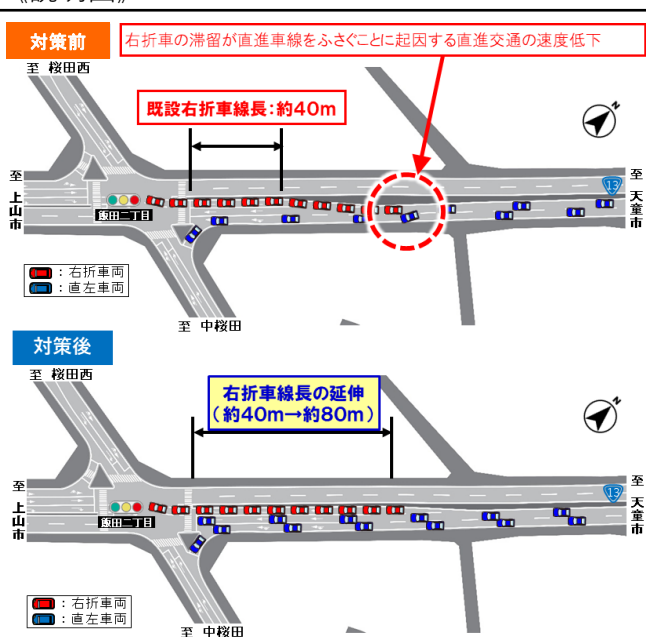
《位置図》



《広域図》



《説明図》



右折レーンの延伸
(40m→80m)



《整備効果》

①右折車による滞留長が右折レーン長を超過した回数

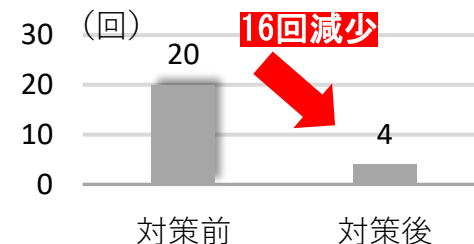


図 右折車による滞留長が右折レーン長を超過する回数(8時間累計)

②はみ出した右折車回避のために車線変更した直進車台数

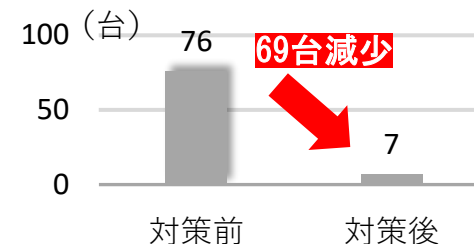


図 はみ出した右折車回避のために車線変更した直進車台数(8時間累計)

※8時間累計(朝夕ピーク4時間×2日)

出典：交通実態調査
 対策前 朝ピーク：R4.7.13(水), 7.15(金)
 タビーク：R4.7.13(水), 7.15(金)
 対策後 朝ピーク：R4.12.21(水), 12.23(金)
 タビーク：R4.12.21(水), 12.23(金)

3-3. 令和4年度 実施箇所(山形県)

特定要件：冬期
要望有無：-

- 国道47号本合海交差点(主要渋滞箇所(冬期))において、ピンポイント対策を実施中。
- 令和5年度、冬期の走行改善状況を検証予定。

【課題】

冬期における国道458号の速度低下

【対策】

○実施状況：令和5年3月完了予定

○内容：南側流入部(国道458号)のグルーピング舗装

交差点	特定条件	要望
本合海交差点(新庄市)	冬期	-



＜現場状況写真＞

写真①



写真②



3-4. 令和5年度以降検討箇所(酒田河川国道事務所)

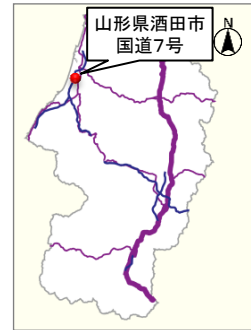
特定要件：通常期
要望有無：-

○令和5年度は、国道7号広野興屋交差点より酒田側下り線の車線拡幅を実施予定。

国道7号 広野興屋交差点

車線拡幅 (1→2車線)

《位置図》



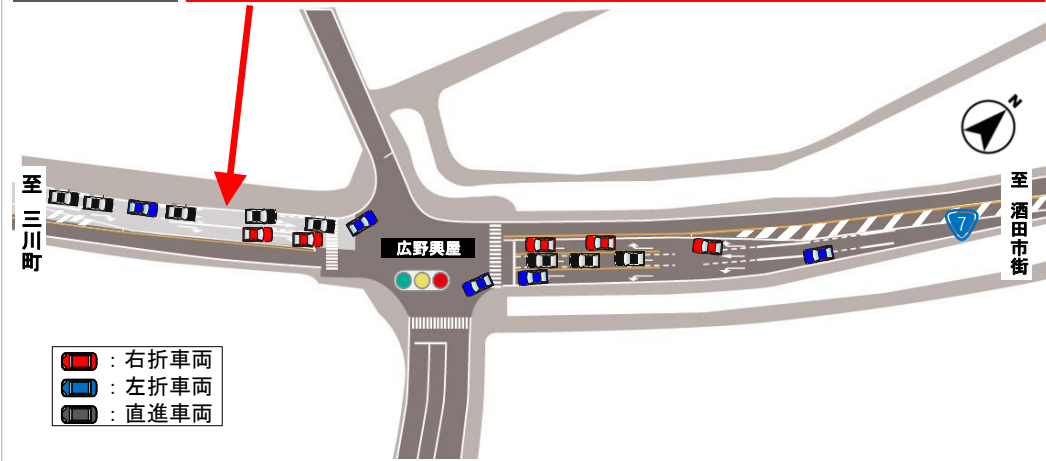
《交通状況》



《説明図》

対策前

左折車に対する後続車の急挙動・停止により円滑な通行ができていない

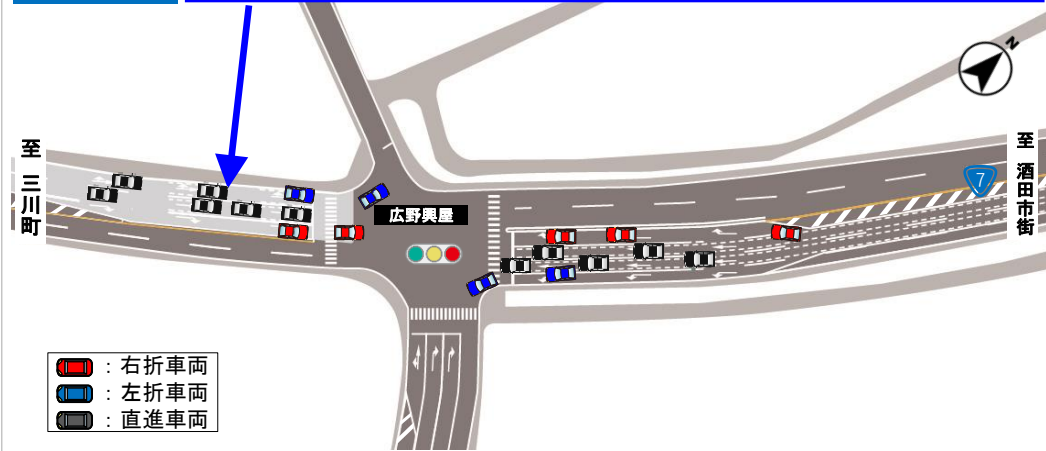


《広域図》



対策後

左折車と直進車の混在割合が減少し、円滑な通行を実現



3-4. 令和5年度以降検討箇所(酒田河川国道事務所) 事例紹介

1. 箇所概要

- 飽海郡遊佐町比子字白木に位置する鳥海南工業団地への入り口にあたる変形十字路の交差点。
- 鳥海南工業団地に建設中のバイオマス発電所の稼働(令和6年度予定)に伴い、ダンプセミトレーラの交通量増加が見込まれ、将来の渋滞発生および交通安全上の問題が生じることが懸念される。

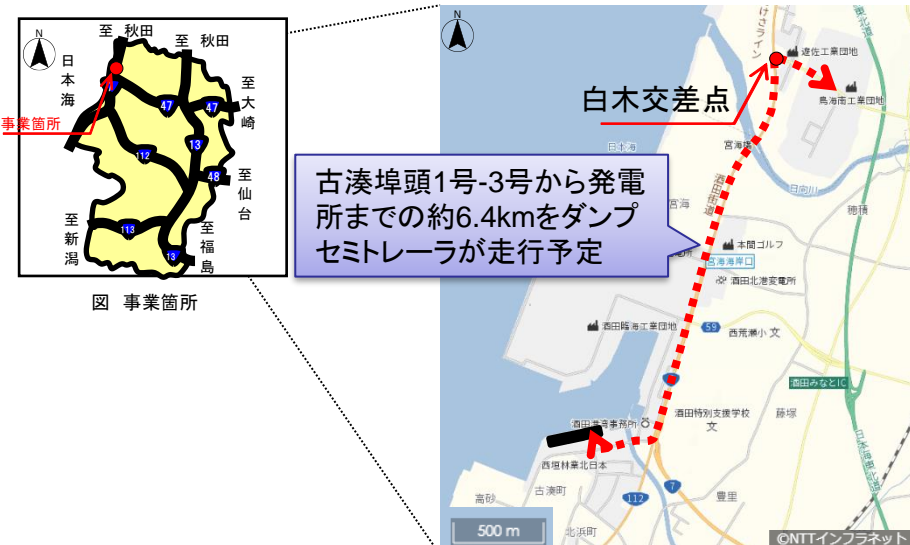


図 ダンプセミトレーラの経路



図 白木交差点の上空写真およびダンプセミトレーラの進行方向

2. 現在の道路・交通状況

- 従道路は感應式の信号機となっており、交通量のピークは7:00~8:00の1時間で交差点総流入台数979台/時である。
- 現地において、いずれの進行方向においても渋滞長は観測されていない。
- 古湊埠頭方面から従道路への右折車両が最大で60(うち、普通貨物車33)台/時(8:00~9:00)であり、対向直進車両が多い場合は、右折車両が捌ききれないときもある。
- 従道路側からの左折車が、主道路の右折車線を跨いで通行している様子も確認。

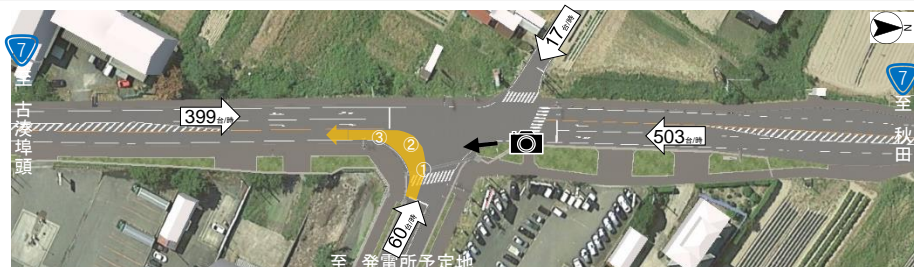


図 白木交差点道路現況(交通量 [台/時] : 7:00~8:00)



図 従道路側からの左折車両の現状

3. 今後想定される交通状況及び発生する可能性のある課題

- 最大30,000トンの燃料輸送船が停泊した場合、14台のダンプセミトレーラが10日間、1日最大11往復する。輸送する日数は80日間/年を予定。
- 8時台~19時台に**最大延べ154台のダンプセミトレーラが走行**する計画。
⇒主道路の右折の大型車が増加し、右折滞留長の延伸等により直進車を阻害
⇒主道路の右折車線滞留車両が従道路からの左折車のスムーズな通行を阻害

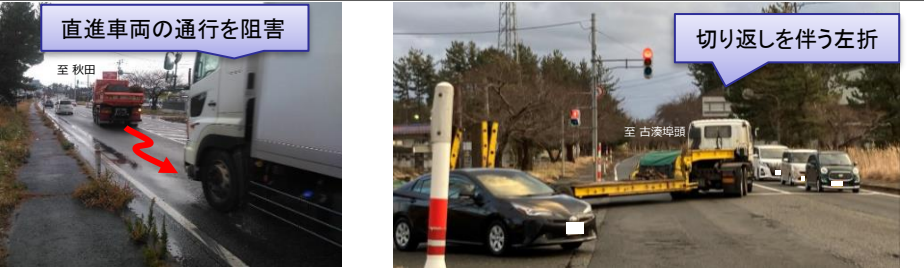
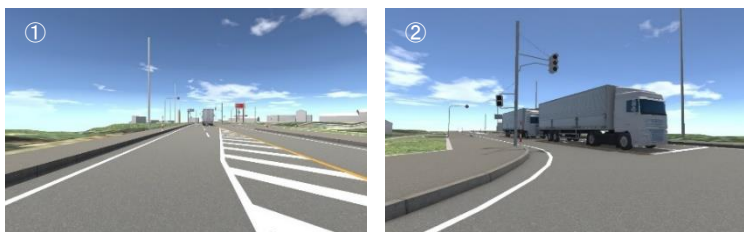


図 ダンプセミトレーラの交通量増加に伴い発生する可能性のある課題

3-4. 令和5年度以降検討箇所(酒田河川国道事務所) 事例紹介

4. 対策内容

- ダンプセミトレーラの車長を考慮した右折滞留長の計算結果から、必要滞留長は46.2m≒50mとなった。
⇒ 増加するダンプセミトレーラの右折滞留長を確保するため、右折車線長を40mから50mに10m延伸する。
- 従道路から主道路へ左折する際のダンプセミトレーラの走行軌跡を考慮した道路構造に変更する。
⇒ ダンプセミトレーラの円滑な左折を実現するため交差点改良(隅切り改良)を実施する。
- その他、交通量の増加に伴う交通事故対策として、路面減速標示(ドットライン)や注意喚起路面表示(追突注意)による速度抑制対策を実施する。



5. 対策効果検証と広報計画

フェーズ① 対策前・交通課題なし

広報(渋滞対策推進協議会)

バイオマス発電所稼働前の未然防止対策として打ち出し

【内容】事業概要、渋滞シミュレーション、渋滞状況のモニタリング

フェーズ② 対策前・交通課題あり

渋滞対策推進協議会などで渋滞状況のモニタリングを実施

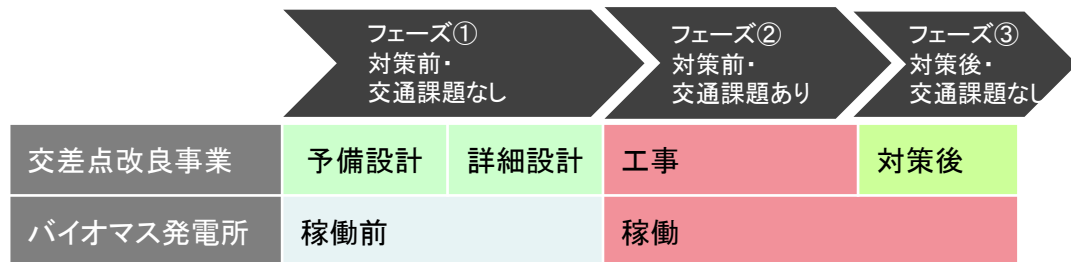
【内容】各種調査による交通課題の確認、渋滞状況のモニタリング

フェーズ③ 対策後・交通課題なし

広報(渋滞対策推進協議会、その他)

対策による交通課題の解消(整備効果)をアピール

【内容】各種調査結果による整備効果



3-5. ピンポイント対策まとめ

検討項目	概要	今後の方針
①国道13号 飯田二丁目交差点	<ul style="list-style-type: none">右折レーン延伸により、右折車が直進車を阻害する状況の緩和を確認	<ul style="list-style-type: none">今後もモニタリングを実施し、効果が継続しているか確認予定
②国道47号 本合海交差点	<ul style="list-style-type: none">主要渋滞箇所に対し、対策の実施状況を報告	<ul style="list-style-type: none">来年度、モニタリングを実施し、効果確認予定
③国道7号 広野興屋交差点	<ul style="list-style-type: none">令和5年度以降検討箇所について報告	<ul style="list-style-type: none">適宜報告予定
④国道7号 白木交差点	<ul style="list-style-type: none">令和5年度以降検討箇所について報告（事例紹介）	<ul style="list-style-type: none">適宜報告予定

4. TDM施策の取組

4-1. TDM施策について(米沢市)

1. TDM施策の取組背景

- 最上川渡河橋りょう西側の2交差点には交通が集中
- 米沢八幡原中核工業団地に向かい東進する交通が多い
- コロナ禍緊急事態宣言下に交差点東進方向速度改善

2. TDM施策の実施フロー



3. 令和4年度のTDM施策実施概要

<渋滞緩和を目指す主要渋滞箇所>

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

<取組対象>

- 八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の102事業所の従業員(R3から拡大)

<取組内容>

- 時差出勤・テレワーク※
- ※対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30~8:30)を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進

<実施期間>

- 11月1日~30日の平日 (R3と同様)
- 取組推進期間【11月7日(月)~11日(金)の5日間】を設定し周知 (R4新規)

<取組の目標>

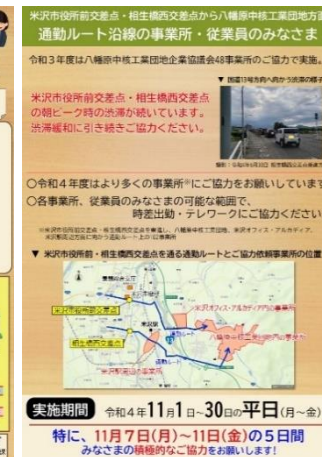
- 交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122台/hを目標値として設定

<効果把握>

- 11月の1か月及び5日間の取組推進期間を対象に交通量・旅行速度の変化を整理
- 従業員アンケートで取組状況等確認
- 現地確認を踏まえた課題検証

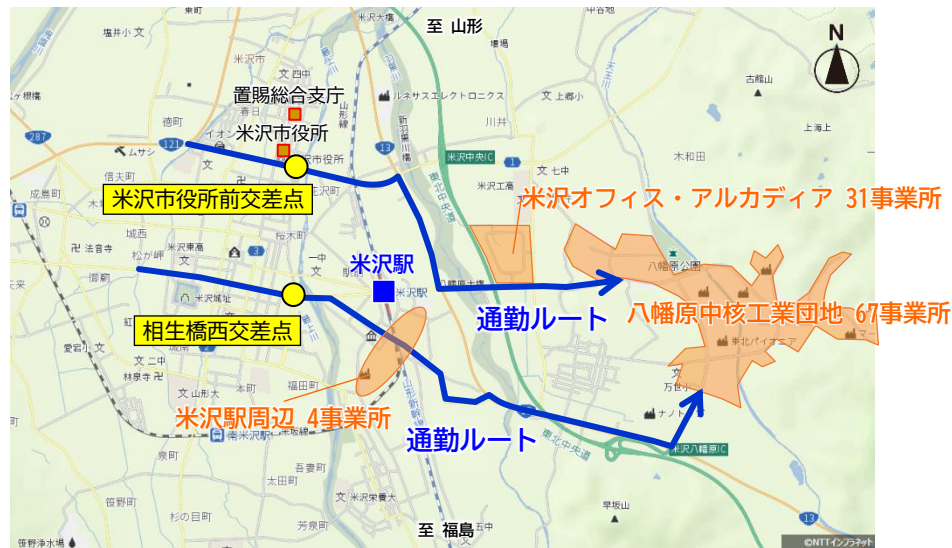


(表面)



(裏面)

▲TDM施策取組協力案内チラシ



▲対象交差点と取組の対象事業所位置図

4-1. TDM施策について(米沢市)

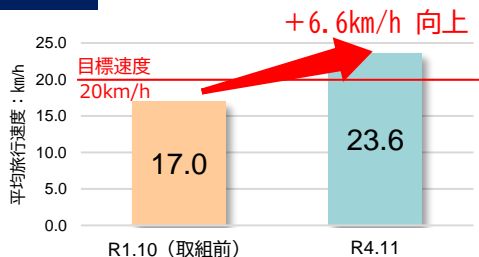
4. 取り組みによる速度と交通量の変化

- 取り組みにより速度の向上、交通量の減少が確認された。

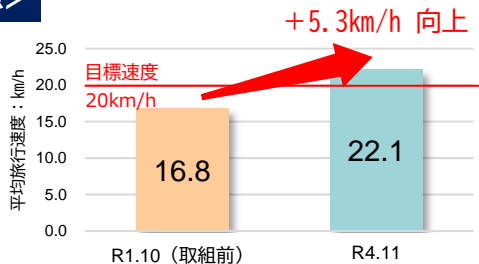
速度(7:30-8:30)の変化

米沢市役所前交差点	取組前:17.0km/h ⇒ 実績:23.6km/h(6.6km/h向上)
相生橋西交差点	取組前:16.8km/h ⇒ 実績:22.1km/h(5.3km/h向上)

<米沢市役所前交差点>



<相生橋西交差点>

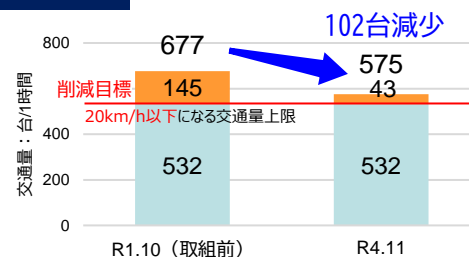


出典: 速度はETC2.0データを基に作成

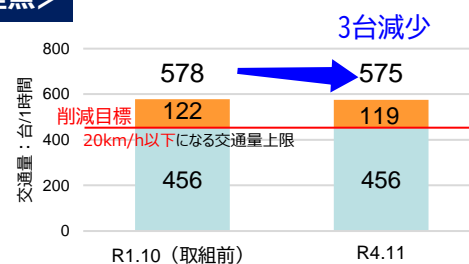
交通量(7:30-8:30)の変化

米沢市役所前交差点	取組前:677台 ⇒ 実績:575台(102台減少)
相生橋西交差点	取組前:578台 ⇒ 実績:575台(3台減少)

<米沢市役所前交差点>



<相生橋西交差点>



※交通量上限は、R1.10の平均速度が20km/h以下になる交通量から設定

出典: 交通量は断面交通量情報 (JARTIC) を基に作成

5. 現地交通状況確認結果

- 交通量が多く、信号停止による滞留は生じるが、概ね1回の青信号で交差点を通過。
- 青現示中の流入車両が、減速や停止することなく、高い速度を維持して交差点を通過。

信号捌け・速度的には、問題ないことを確認



花沢大橋方面の先詰まりも発生していない

▲米沢市役所前交差点東進方向の走行状況 (11/9)



相生橋方面の先詰まりも発生していない

▲相生橋西交差点東進方向の走行状況 (11/21)

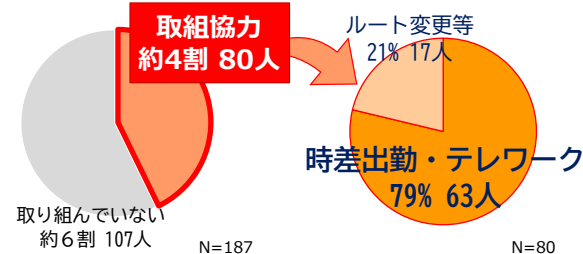
4-1. TDM施策について(米沢市)

6. 従業員の取り組み協力状況とアンケート結果

- TDM施策の取り組みに約4割から協力が得られた。
- 取り組みを行った方の約4割が通勤時間短縮等の効果を実感していただいた。
- 今後もTDM施策に取り組む意向がある方が約6割いることが確認できた。

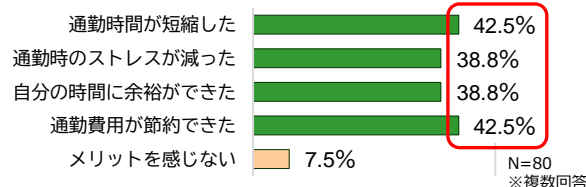
<令和4年度の取り組み状況>

- TDM施策の取り組みに約4割が協力 (80人)
- うち時差出勤・テレワークが約8割 (63人)
- うちルート変更約2割 (17人)



<取り組みに協力した従業員の実感>

- 通勤時間短縮、ストレス減等各約4割
- メリットを感じなかった人は1割未満

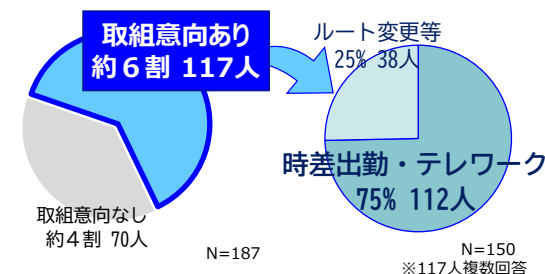


取り組み協力者の声

- 時差出勤をして通勤時のストレスが減りました。
- テレワークで通勤時間が無くなり、小学生の子供を家で迎えてあげられます。

<今後の取り組み意向>

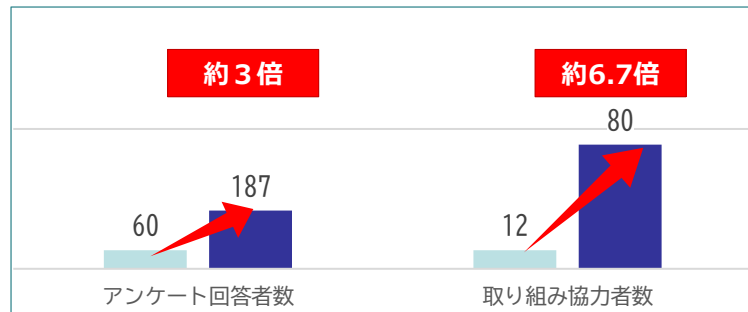
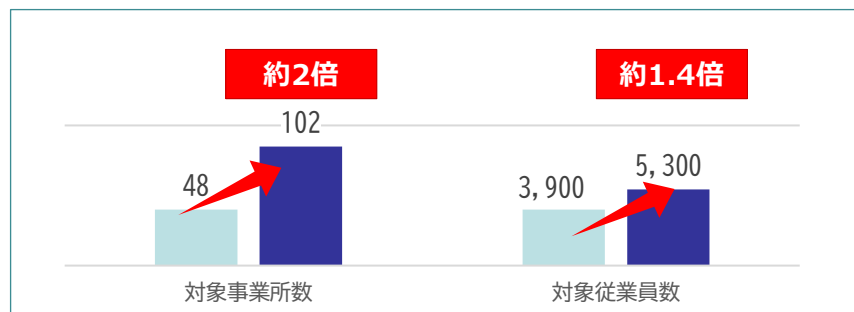
- 約6割が今後の取り組みに意向あり (117人)
- うち時差出勤・テレワークが8割弱 (112人)
- うちルート変更が2割強 (38人)



<取組対象を拡大した結果>

- 取り組み対象事業所数を約2倍 (R3: 48事業所→R4:102事業所)
- 対象従業員数を約1.4倍 (R3: 約3,900人→R4:約5,300人)

- アンケート回答人数は約3倍 (R3:60人→R4:187人) に増加
- 取り組み協力者数は約6.7倍 (R3:12人→R4:80人) に拡大



4-1. TDM施策について(米沢市)

7. 令和5年度以降の取り組み

- 速度・交通量・アンケート結果より、取り組み対象者の約4割の協力を得たことで、**交差点通過時の速度向上**があることを確認できた。
⇒**取り組みの継続**

令和4年度の取り組み結果

取り組みの拡大により協力者が増加
一定効果を確認・継続意向も確認

速度	20km/h以上に向上
交通量	一定の減少
アンケート結果	約4割協力・約6割取組意向



令和5年度の取り組み

取り組みの継続

- 事業所・従業員の自発的取り組みの定着を図るため、チラシ配布等の働きかけを継続
- 速度・交通量データ※を継続確認
- 交通状況を現地で適時確認

※速度・交通流動:ETC2.0データ

※交通量:断面交通量情報 (JARTIC)

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

1. TDM施策の計画準備

- R2全国初の緊急事態宣言下において、鶴岡市内の交通量が減少し、鶴岡市内で平日8時台の交通量が平均60台/h減少。**通勤交通の減少と想定。**
- 市役所及び市内企業を対象としたアンケート調査等より、**通勤交通に対する時間分散が渋滞緩和に有効的なソフト施策と位置付け。**

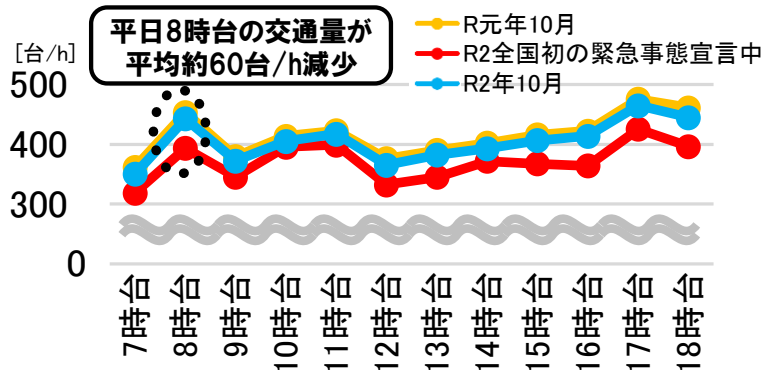


図 鶴岡市DID地区時間帯別交通量の変化

資料：「断面交通量情報」（日本道路交通情報センター）（R1.10.1～R1.10.31、R2.4.16～5.14、R2.10.1～10.31）より算出（鶴岡市DID地区内常時観測照壁トラコン58基を対象）

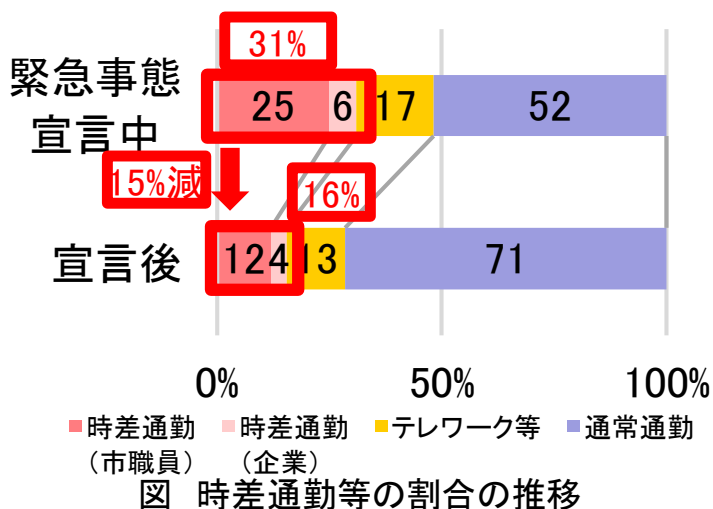


図 時差通勤等の割合の推移

資料：テレワーク・時差通勤等の実施状況調査（R3.1.19～R3.1.29）結果より算出

2. TDM施策の実施に向けて

- 昨年度の検討において、調査時期が11月で自転車などへの転換が困難であった、時間の変更は実施されたが同じ時刻へ時間を変更したため渋滞緩和効果が低調であったという反省点を確認した。
- そこで今年度はTDM施策の実施時期を**自転車転換が可能で10月に実施**するとともに、より多くの方が参加できるように**実施期間を2週間に延長**。
- 鶴岡市役所、鶴岡商工会議所、鶴岡市青年会議所のメンバーに事前アンケートに協力をいただき、TDM施策実施の広報とともに、施策への協力の可否、時間の変更に協力できる場合は、どの時間なら協力可能かより具体的な行動指示につながる情報を収集
- 広報チラシを作成し、各関係機関の**公式SNSへの掲載**や配布等を実施。



図 チラシ(表面)

表9 チラシの配布先

No	配布先
1	鶴岡商工会議所
2	鶴岡市青年会議所
3	鶴岡市役所

表 事前アンケートで得た情報をもとにした依頼

通常の出勤時間	依頼内容	対応可能企業
7:00～7:30	出勤時間の変更不要	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡市役所観光課 佐藤充崇法律事務所本店事務所 鶴岡市役所建設部
7:30～8:00	前倒しを依頼	<ul style="list-style-type: none"> 庄内ハイヤー業務課 東横化学鶴岡営業所 鶴岡市役所商工課 鶴岡市役所スポーツ課 鶴岡市役所コミュニティ推進部
8:00～8:30	出勤時間の変更不要 (30分程度の前倒しのみ対応可のため)	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡市役所羽黒庁舎総務企画課 水澤化学事務所事務管理課 (株) ファンシーフラワー 総務部
8:30～9:00	後ろ倒しを依頼	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡市役所建設部都市計画課 鶴岡市役所企画部食文化創造都市推進課 鶴岡市役所国保年金課 鶴岡市役所 (部署不明) × 3
8:30～9:00	出勤時間の変更不要	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡市役所福祉課 鶴岡市役所温海庁舎

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

3. TDM実施期間中の交通実態

○混雑時間外への時差出勤を呼びかけることにより、TDM施策の協力者の通勤時間が前倒し・後ろ倒しされ、混雑時間を避け出勤をしていることを確認。

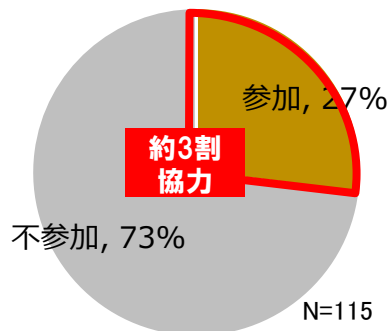


図 TDM施策への参加

■鶴岡市役所前交差点

西進方向(東から西へ)の交通量

交通量に目立った変化なし
→一方で、最大渋滞長が70m改善(130m→60m)

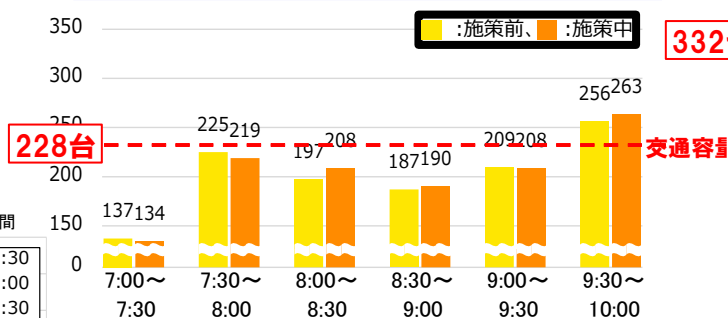


図 西進方向(東→西)の時間帯別交通量

北進方向(南から北へ)の交通量

7:00~7:30(27台/30分)増加
→最大渋滞長が30m悪化(10m→40m)

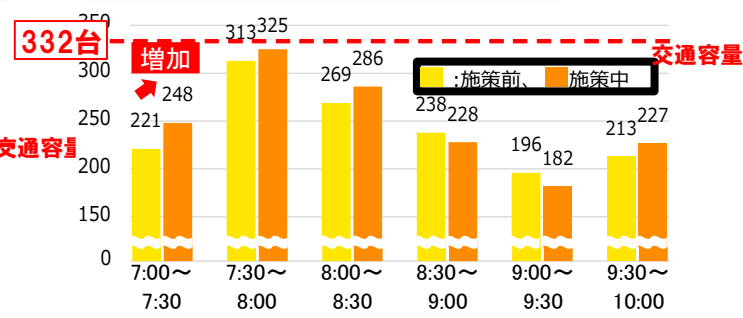


図 北進方向(南→北)の時間帯別交通量

資料：交通量実態調査(施策前：R4.9.28、施策中：R4.10.12)結果より算出

■きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点

西進方向(東から西へ)の交通量

7:30~8:00(28台/30分)減少
→一方で、最大渋滞長は130m悪化(50m→180m)

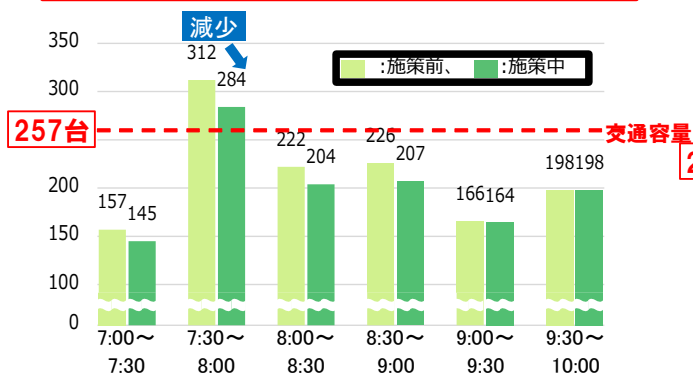


図 西進方向(東→西)の時間帯別交通量

北進方向(南から北へ)の交通量

交通量に目立った変化なし
→一方で、最大渋滞長が20m改善(30m→10m)

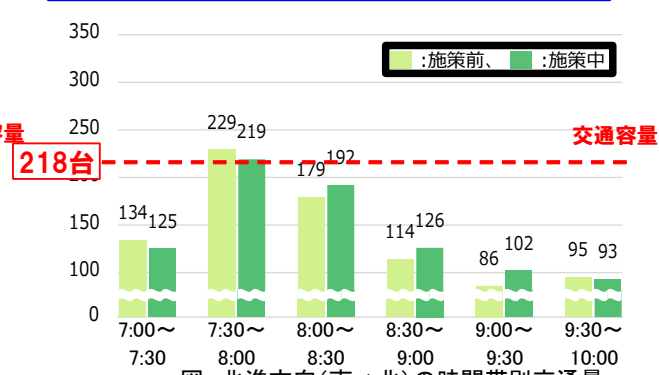


図 北進方向(南→北)の時間帯別交通量

資料：交通量実態調査(施策前：R4.9.28、施策中：R4.10.12)結果より算出

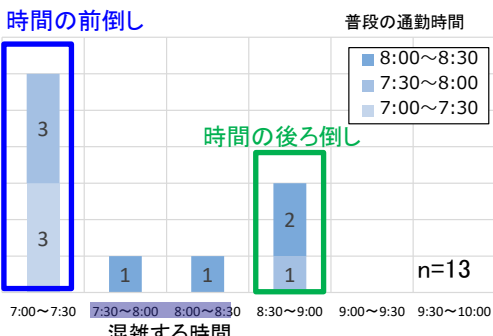


図 TDM期間中の鶴岡市役所前等の通行時刻(時差出勤)



図 朝ピークの主な走行経路

出典：地理院地図にプローブ走行経路を追記

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

4. 鶴岡市街地の走行速度(面的なデータ分析結果)

- TDM実施直前と実施中において、通勤時間帯の変更等により市内の各路線で平均走行速度が変化。
- 市役所を中心とする市内各路線では、早い時間帯(7:30台)から走行速度が低下。8時15分頃には、TDM施策中の方が一部速度が改善している箇所を確認。
- 鶴岡市役所前交差点では西進方向、きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点では北進方向で渋滞長の改善があるが、共に交差点付近での走行速度の大きな改善は見られない。

■ 鶴岡市街地の走行速度の変化(8時15分～8時30分)

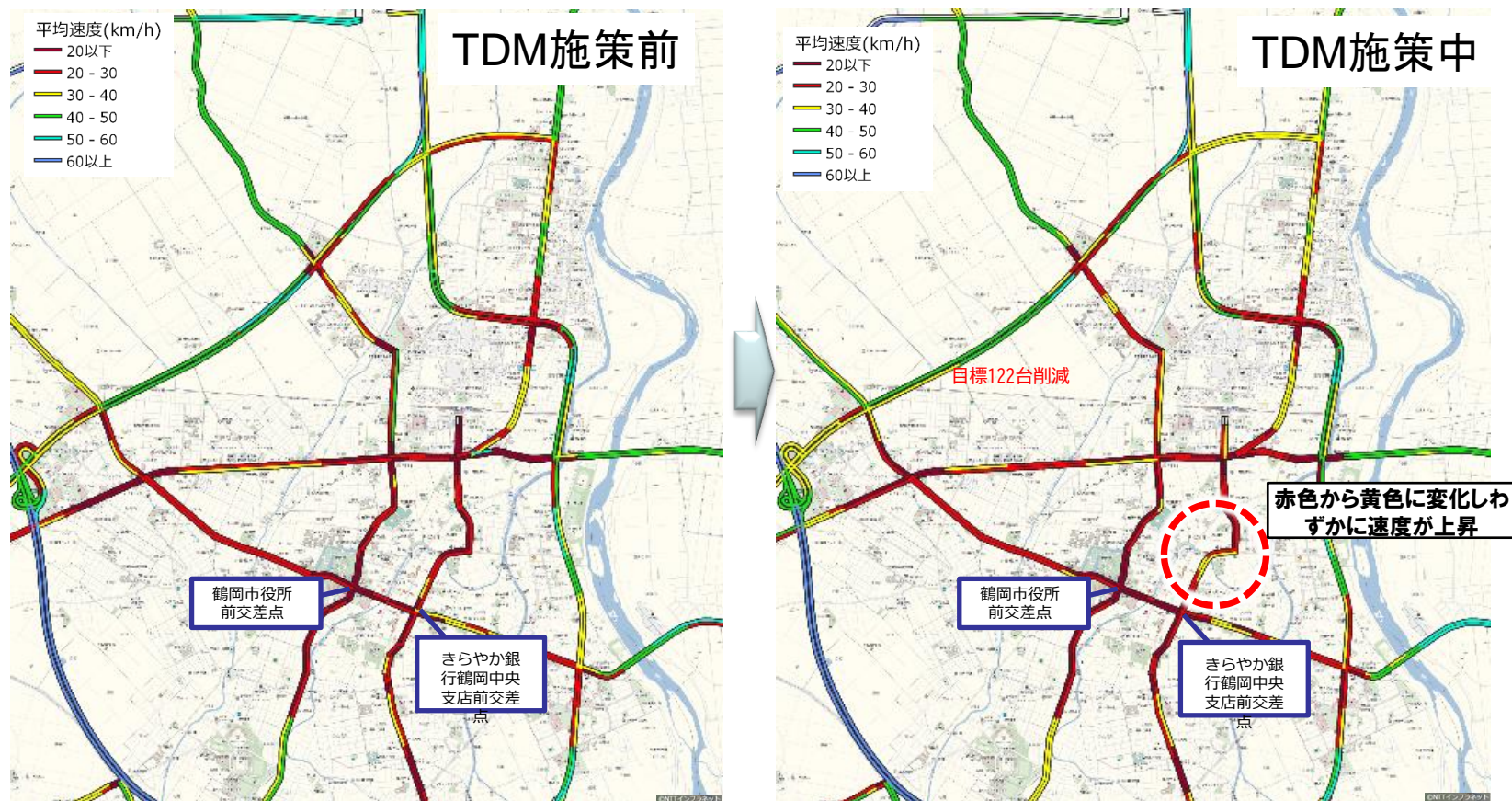


図 鶴岡市街地における速度の変化

資料：ETC2.0プローブデータ（施策実施直前：R4.9.26～R4.10.7、TDM施策実施中：R4.10.11～R4.10.21）結果より算出

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

5. 鶴岡市民の実感(アンケート調査結果)

- TDM施策中の渋滞緩和に関するアンケート調査結果、アンケート回答者の約3割の方がTDM施策に参加、そのうち7割以上の方が時差出勤に参加。
- 市内の交通状況の変化について、「わからない」を除き、「変わらない」が最も多く、実施効果が十分に得られていないことが、アンケートからも確認された。
- 一方、参加したからは、「移動のストレス緩和」「余裕時間の確保」など、効果を実感したという声もあった。

■ TDM施策への参加・参加した内容

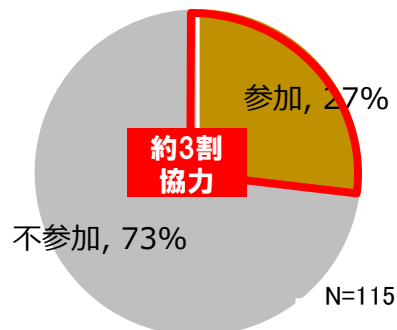


図 TDM施策への参加

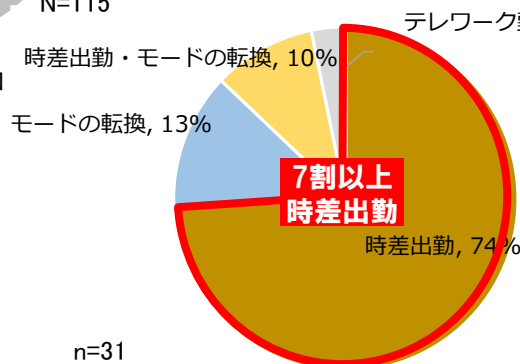


図 参加した内容

■ 市内の交通状況の変化について

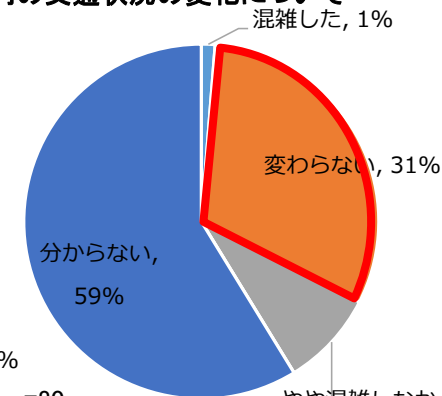


図 市内の混雑状況について

■ 参加したことにより得た効果

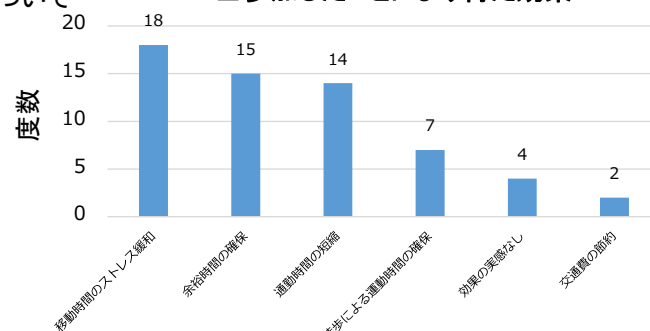


図 TDM施策に参加し得られた効果

6. 令和5年度以降の取組み

- 今年度は時期の変更・期間の変更を実施し、TDMソフト施策の定着に向けた検討を実施したが、あまり効果は得られなかった。
- TDMソフト施策に対するマンネリ化、市内の渋滞に対する意識の鈍化が考えられるため、まず市内の企業に向けて鶴岡市内における混雑感覚に関するアンケート調査を行い、市民感覚を把握。
- 施策を地域に根付かせるために、企業の取組を推進する方策として、整備効果の広報を検討しつつ、時差通勤の取組意思のある企業への働きかけが必要。

4-3. TDM施策について(山形市)

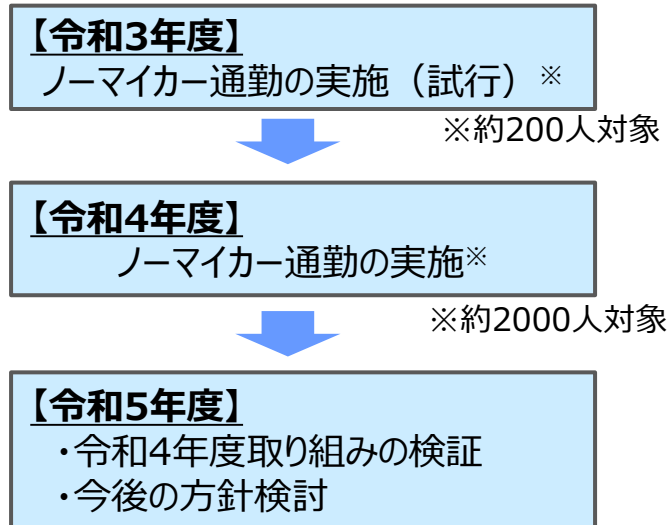
○山形市において、令和3年度から山形市職員によるノーマイカー通勤の取り組みを実施。

1. 背景

- 山形市地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への利用転換を促すとともに渋滞緩和を図るため、山形市の取り組みの一つとして、山形市職員によるノーマイカー通勤の取組を実施。

2. 実施フロー

- 令和3年度に試行し、令和4年度から本格実施。



3. 実施概要(令和3年度取り組み)

- 山形市において、職員を対象とした、ノーマイカー通勤実証実験を令和3年度に実施。

▼令和3年度の取り組み概要(山形市役所)

項目	概要
取組内容	<概要> ・ノーマイカー通勤 <対象期間> ・R3.10.4～R4.1.14 ・上記期間のうち、毎月第2及び第4金曜日（10月は第3及び第5金曜日）をノーマイカー重点実施日に設定。
実施対象	・山形市役所職員のうち、本庁舎に勤務する職員（計207人） ・市長、副市長、市長部局の部長等…20名 ・企画調整部、環境部、商工観光部の全職員187名
数値目標	・実施率60% （ノーマイカー重点実施日全7日においてノーマイカー通勤を実施した回数の割合）
広報	啓発チラシやバス時刻表の配布、グループウェアやPCポップアップ通知等での啓発。
実施結果	・実施率は68.4%

4-3. TDM施策について(山形市)

- 令和4年度は、対象を拡げて、約2,000人の職員を対象に取り組みを本格実施。
- 令和5年度に、取組前後の変化について検証予定。

4. 実施概要(令和4年度取り組み)

▼令和4年度の取り組み概要(山形市役所)

項目	概要
取組内容	<概要> ・ノーマイカー通勤 <対象期間> ・R4.5.13(金)～R5.3.31(金)
実施対象	・市長、副市長、部長等 ・市長事務部局の職員(会計年度任用職員を含む) 合計 約2,000人
実施内容	・実施期間は、公共交通機関、徒歩、自転車の利用に積極的に取り組む ・やむを得ず、マイカーを利用する必要がある場合はエコドライブや相乗りの実施により、マイカーの運転に伴い排出される二酸化炭素の削減に取り組む
数値目標	・実施率70% (対象日は毎月最終金曜日)
広報(職員向け)	・グループウェアにてJR東日本や山交バス、コミュニティバスの時刻表等や、公共交通に関するお役立ちサイトを掲載

5. 取り組み内容(案)

- ・公共交通への利用転換について検証
- ・二酸化炭素排出量の軽減について検証
- ・主な通勤ルート为例に、所要時間の変化を検証
- ・市役所周辺の交通量及び速度の変化を面的に検証

【参考】第11次山形市交通安全計画(令和3年12月)抜粋



(9) 交通需要マネジメント²³の推進(実施主体:山形市、東北地方整備局、山形警察署)
 道路交通渋滞を緩和し、道路交通の円滑化を図り交通安全の推進に資するため、広報・啓発活動を積極的に行うなど、交通需要マネジメントの定着・推進を図ります。

① 公共交通機関利用の促進

道路交通の混雑が著しい一部の道路について、バス専用・優先レーンの設定等のバスの利用促進を図るための施策を推進します。また、鉄道、バス等の公共交通機関の確保・維持・改善を図るための施策を推進することにより、利用を促進し、公共交通機関への転換による円滑な道路交通の実現を図ります。

② 貨物自動車利用の効率化

効率的な貨物自動車利用を推進するため、共同輸送による貨物自動車の積載効率向上及び置き配や宅配ボックスの活用による宅配便の再配達削減に資する取組による物流効率化を推進します。

【参考】広報やまがた(2022.10.1)抜粋

山形市役所(本庁舎)が
 エコ通勤優良事業所に
 認定されました

エコ通勤は、車から、環境に優しいエコな交通手段に転換することです。環境負荷の軽減や公共交通の活性化だけでなく、健康増進や交通安全にもつながります。皆さんも取り組んでみませんか?

市役所の主な取り組み
 ノーマイカー通勤を本格導入
 5月13日から令和5年3月31日までの実施率70%を目標

ノーマイカー通勤時の
 時差出勤制度拡充
 公共交通機関を利用して通勤する場合は、勤務時間に合わせて通勤の遅れがなくなるように、勤務時間の変更が可能

エコ通勤のメリット
 環境にやさしい
 健康増進
 渋滞の緩和
 安全な通勤

4-4. TDMまとめ

個所	R4 対策内容	実績	今後
米沢市 ・米沢市役所前交差点 ・相生橋西交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・時差通勤・テレワーク ・対象企業拡大 48事業所 ⇒102事業所程度 (R4.11.1～R4.11.30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米沢市役所前交差点 目標:20km/h ⇒実績:23.6km/h ・相生橋西交差点 目標:20km/h ⇒実績:22.1km/h 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果の定着を図るため、令和5年度も継続的に実施
鶴岡市 ・鶴岡市役所前交差点 ・きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・時差通勤、テレワーク、自転車通勤 ・対象者の拡大 鶴岡市役所職員 ⇒鶴岡市役所職員+鶴岡中央工業団地の企業従業員 ・時差出勤の分散時間帯の調整 (R4.10.11～R4.10.21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市役所前交差点 交通量の変化はなし ⇒渋滞長は西進方向で約70m縮小 ※北進方向は工事の影響有 ・きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点 交通量の変化はなし ⇒渋滞長は北進方向で約20m縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果の定着を図るため、令和5年度も継続的に実施
山形市 ・山形市役所周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカー通勤 ・山形市役所職員 約2,000人 (R4.5.13～R5.3.31) 	- (R5.3.31まで実施中)	<ul style="list-style-type: none"> ・取組前後の変化について、令和5年度に検証予定

5. 観光渋滞対策の取組

5-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策(概要)

現況

- 国道48号では、さくらんぼ狩り期間における道路の渋滞が発生しており、仙台から山形方面は午前中、山形から仙台方面は午後の時間帯に車両が集中。

課題

- 渋滞により沿線住民の生活に支障が発生し、渋滞が要因と考えられる追突事故の発生割合も高い。

令和4年度の取り組み

- 渋滞対策として「時間分散」や「経路分散」を促すために関係自治体等の協力を得て出発時間変更を促す取り組みや、迂回案内看板の設置により迂回ルートの利用の周知を実施。

5-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策(実施メニュー)

○令和4年度の主な実施メニューは以下のとおり。6月13日～26日まで実施。

時間分散

「さくらんぼ観光果樹園」の入園料割引
9:00～10:00 14:00～15:00の入園で、
1人500円割引!

2022年 6月18日(土)～7月3日(日)の土日限定
東根市観光物産協会加盟のさくらんぼ観光果樹園に
9:00～10:00 または 14:00～15:00 の入園で
スマホをお持ちの方限定
※入園の際にQRコードから入園登録された場合
入園料 1人500円割引!
<https://www.higashine.com/archives/8718.html>

※6/18～7/3の土日のみ実施

広報

※事前周知のため、6/13にWebチラシを公開、SNSにより発信

仙台～山形 渋滞を避ける「コツ」
快速にさくらんぼ狩りを楽しもう
※渋滞する区間を避けよう!
行先 8:00～12:00
帰り 12:00～18:00
※渋滞する区間を避けよう!
行先 8:00～12:00
帰り 12:00～18:00
WEBチラシ

国土交通省 仙台河川国道事務所 @mlit_sendai · 6月13日 SNS
#道路情報
#国道48号 は、例年6月の週末にさくらんぼ狩りの車で渋滞します。いつもより30分以上多くかかる場合もあります。今年も渋滞の予兆をアラートでお知らせします。
#渋滞アラート #渋滞 #さくらんぼ
混雑の緩和にご協力をお願いします。

(リツイート)

6月18日
笹谷峠だけのトンネル区間だけでもいいから286号経由そっち使った方が楽だよこの時期は👍車210円バイク160円👍

2時間
週末、ウォーキング参加のため寒河江に行くが、国道48号線(通称ヨンパチ)は激混みなのは想定内なので、迷わず山形道を利用します🍒



経路分散

案内看板

混雑予想のお知らせ
さくらんぼ狩りシーズン
48
愛子～白沢
交通混雑が予想されます
6月の土日
9:00～12:00
国土交通省 仙台河川国道事務所 TEL 022-248-4191

混雑回避のご案内
48
白沢～愛子
6月の土日
14:00～17:00
混雑します
混雑回避にご協力をお願いします
国土交通省 仙台河川国道事務所 TEL 022-248-4191

下り方向(山形方面) 15箇所
上り方向(仙台方面) 3箇所
※案内看板は6/16設置、7/4撤去

道路情報板



宮城県内 12箇所
山形県内 5箇所
※道路情報板での案内は、6/16～6/26に実施

渋滞アラート



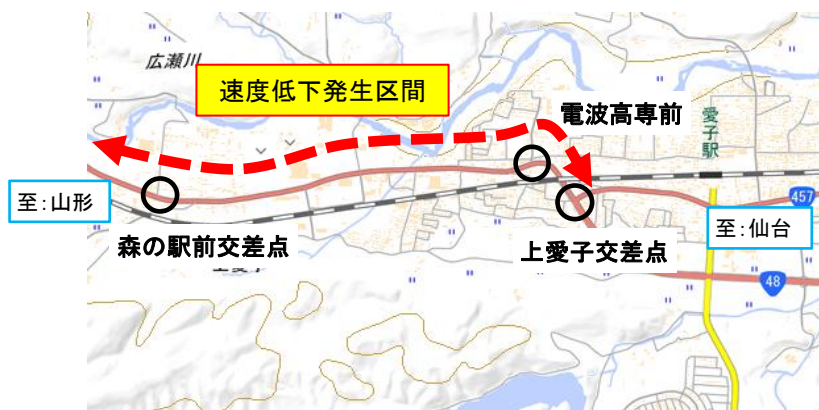
※画像はアラートのイメージ
※渋滞アラートは、6/18(土)、6/19(日)に実施

5-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策(取り組み結果)

- さくらんぼ狩り期※に森の駅前交差点～上愛子交差点間で、速度低下や渋滞長の発生が見られた。
- 対策実施により、山形方面は時間分散が確認され一定の効果が見られた。
- 混雑情報広報により一定の行動変化を促すことができた。また、混雑情報広報を確認したが行動変化しなかった利用者の移動目的は「観光・行楽」が最も多く、特に定義山を目的地としている利用者が多い。

【①交通状況】

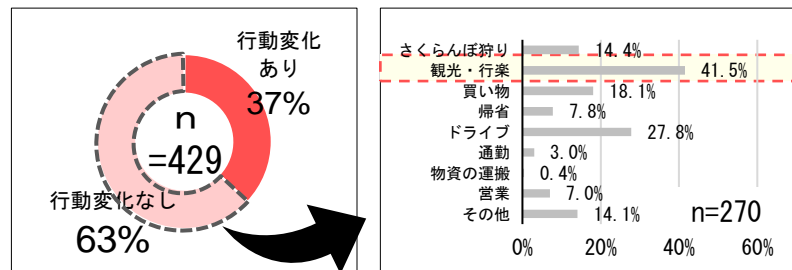
- ・森の駅前交差点の下りで最大渋滞長1,300mの渋滞長が発生。
- ・森の駅前交差点～電波高専前～上愛子交差点での速度低下が発生。



【③混雑情報広報の認知度・行動変化】

行動変化

- ・混雑情報広報を確認した約4割の利用者が行動を変化。
- ・行動変化しなかった利用者の移動目的は「観光・行楽」が最も多く、特に定義山を目的地としている利用者が多い。

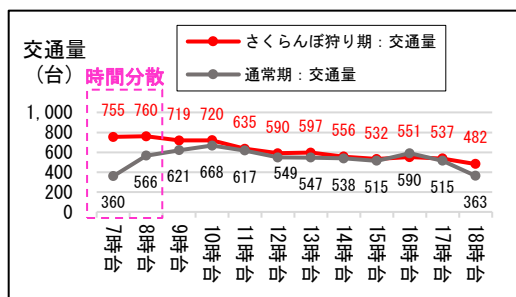


[行動変化の有無] (混雑情報を認識したn=429を対象)
[行動変化しなかった利用者の移動目的]

【②対策実施による効果】

時間分散

- ・山形方面は時間分散が見られる。



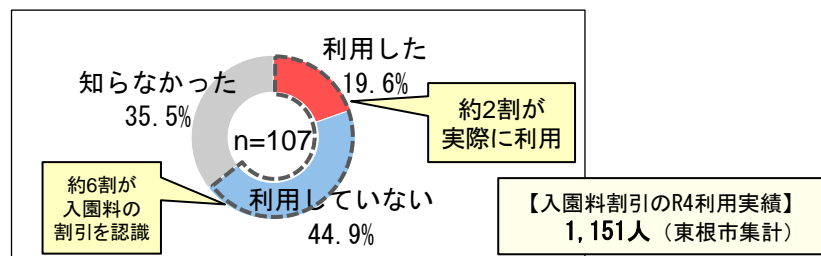
[森の駅前交差点における交通量(下り)]

出典: R4交通量調査(森の駅前交差点)
さくらんぼ狩り期 : 2022年6月25(土)
通常期 : 2022年7月10日(日)

※さくらんぼ狩り期: 6月中旬～7月上旬

インセンティブの利用

- ・Webチラシを確認した方のうち、約6割が入園料割引を認識しており、このうち2割が実際に割引を利用。



[入園料割引の利用状況]

5-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策(次年度(案))

A.効果の高い施策の強化

- 時間分散に対する効果が見られるため、時間分散の情報発信を継続実施。(ラジオ、広報チラシ)
- これまでの経路変更情報発信を効果のある時間分散情報発信への切り替え。(道路情報板、案内看板、SNS)

B.混雑情報広報の認知度の向上

- 混雑情報を確認したが、行動変化をしなかった約6割の利用者への働きかけ強化を実施。(広報チラシ、SNS)
- インセンティブ施策の継続。(入園割引)

対策メニュー		令和4年度		令和5年度		
分類	内容	時間分散	経路分散	対策方針	時間分散	経路分散
現地系	道路情報板		●	⇒ 混雑時間回避の内容に変更。	●	
	案内看板		●	⇒ 混雑時間回避の内容に変更。	●	
	渋滞アラート		●	⇒ 発令が少ないため過年度実績を基に日時固定による渋滞情報を発令。		●
	ラジオ	●	●	⇒ 時間分散の促しも含んでおり、継続実施。	●	●
Web系	広報チラシ	●	●	⇒ 時間分散の促しも含んでおり、継続実施。 行動変化をしなかった約6割の利用者への働きかけ強化が実施。	●	●
	SNS		●	⇒ 混雑時間回避の内容を追加。	●	●
交通誘導施策	入園料割引	●		⇒ 時間分散の効果があるため、継続実施。	●	
交通容量拡大	交差点改良	—	—	⇒ 引き続き事業を推進。	—	—

5-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策(次年度(案))

B.混雑情報広報の認知度の向上

- 混雑情報を確認しない利用者や行動変化しない利用者に対し認知度向上の対策を実施。
- 観光・行楽の利用者の目的地のうち、宮城県内の「定義山」、「ニッカウキスキー仙台工場」、「作並温泉」をWebチラシやSNSに記載し混雑情報の注意喚起、併せて広報期間の拡大、周知媒体の拡大を実施。

[混雑情報広報の認知度向上(案)]

●ターゲットの拡大

- ・さくらんぼ狩り目的の利用者だけに限定せず、混雑区間を利用する他の観光地目的の利用者への働きかけを強化。
- ・R5年度調査にて宮城県内の観光地についても着目し、調査・分析を実施。

●広報期間の拡大

- ・他の観光地を目的地とする利用者に混雑期間の回避を促すため、事前周知期間を拡充。

●広報掲載Webサイトの拡大

- ・宮城県内の観光関連機関と連携し、混雑情報広報を幅広く周知。

[来年度Webチラシ 更新案]

6月の週末に、国道48号を利用する皆様へ
#さくらんぼ狩り #定義山 #作並温泉 #ニッカウキスキー仙台工場

渋滞を避ける“コツ”

快適に観光を楽しもう

国道48号は、さくらんぼ狩りで6月の週末に渋滞します

さくらんぼ狩り目的以外もターゲットとする。

渋滞する時間帯を避けよう!

6月の週末は例年、大変混雑しております

山形 ← 行き 8:00~12:00 → 仙台

← 帰り 12:00~19:00 →

出発時間・帰宅時間をずらしてスイスイ移動を!

早め・遅めの出発で、さくらんぼ狩りがお得!
2022年 5月18日(水)~7月3日(日)の土日限定
※東宮観光地協会加盟のさくらんぼ狩り施設に限る

スマホをお持ちの方限定
※入場の際にQRコードから入場登録された場合
入場料 1人500円割引!

9:00~10:00 または 14:00~15:00 の入場で
<https://www.higashine.com/archives/2718.html>

時間分散の取組について情報を分かりやすく表示。

渋滞する区間を避けよう!

さくらんぼ農園

定義山

作並温泉

ニッカウキスキー仙台工場

秋保温泉ルート

高速道路ルート
高速道路で最大40分短縮!

位置図に宮城県内の主要な観光地を記載。

5-2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策(赤川花火大会)

1. 赤川花火大会開催状況

- 毎年8月第3週土曜日に開催。
- 令和3年は、「赤川花火プレゼンツ2021」として、7月23日から1日30発の花火(1~2分間)を30日間連続で打ち上げ。
- 令和4年は、「赤川花火プレゼンツ2022」として、8月20日に人数制限の上実施。

「早く出発して、ゆっくり帰ろう」をテーマにH30より取り組み開始

2. 今年度実施した渋滞対策

- 月山道路の対策は、時間分散に向けた広報チラシの周知(SNSの活用)、SNSで当日の交通情報を配信
- 時間分散・経路分散の拡大を図るため、リアルタイム情報を提供し、経路の変更を促進

表 渋滞対策の内容

対策メニュー	実施内容
①駐車場・交通規制案内看板設置	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局がR5計画立案を行う基礎データとして、国交省からR4花火大会当日の三川～花火会場までの混雑状況、所要時間等の交通データの情報提供を行う。
②駐車場の確保	
③シャトルバス運行	
④来場者の来場時間の分散	<ul style="list-style-type: none"> ・広報チラシ配布は、SNSを活用して広範囲へ情報を提供。 ・余暇施設の協力依頼を鶴岡市から要請する。協力施設の候補施設は国から提供する。
⑤月山道路混雑予告看板	<ul style="list-style-type: none"> ・月山道路の混雑予告看板の設置について、事務局と連携して検討を行う。
⑥当日の混雑状況配信	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSとCCTV画像を用いて、当日の混雑状況動画を配信。
⑥リアルタイム情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・国道7号と高速道路の経路のリアルタイムの所要時間を提示し、高速道路へ経路変更を促進。

図 行動の変更を促す広報チラシ



図 SNSを活用した広域への広報とリアルタイム情報提供

5-2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策(赤川花火大会)

3. 令和4年の開催時の交通状況(鶴岡市内)

【開催概要】

- 2022年8月20日、19:30-打ち揚げ
- すべて升席として人数を36,000人程度に制限し、開催
- YOUTUBEでライブ配信を実施

【交通状況】

- 市内の平均旅行速度は、**2019年と比較して一部速度が改善**
- 会場周辺の一部の区間で、速度低下が見られるものの、著しい混雑は発生していない。

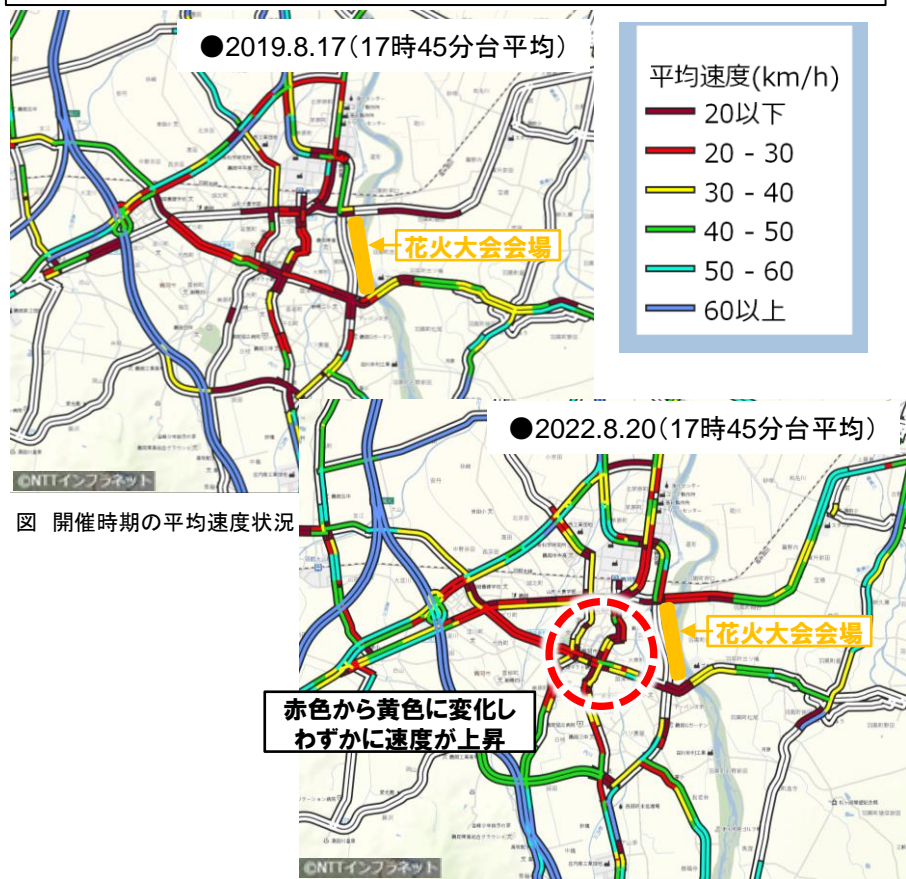
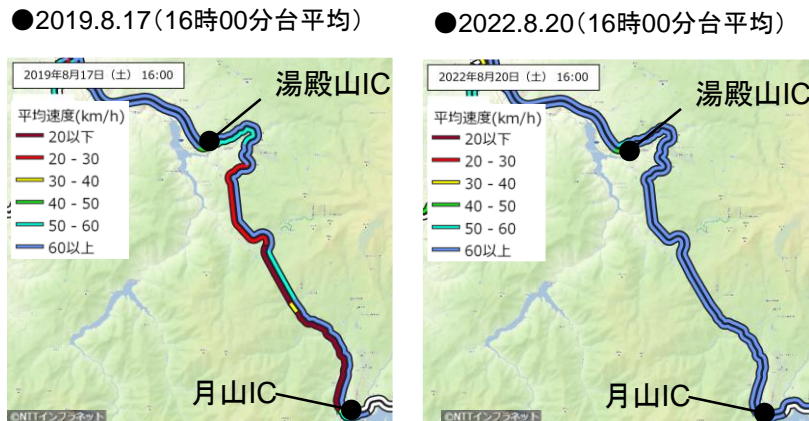


図 開催時期の平均速度状況

4. 令和4年の開催時の交通状況(月山道路)

【交通状況】

- 月山道路で大きな速度低下が観測されなかった
- 通常大会に比べて需要が半減したことおよびSNSを活用した広域の広報による効果。



5. 今後の渋滞対策の進め方

- 令和4年の開催期間中の交通状況について、花火大会実行委員会に確認。
- 令和5年の開催方法については、3月ごろに実行委員会と連絡を取り、関係者や地元の意向を確認。
- 開催方法に合わせて、渋滞対策を立案、準備。

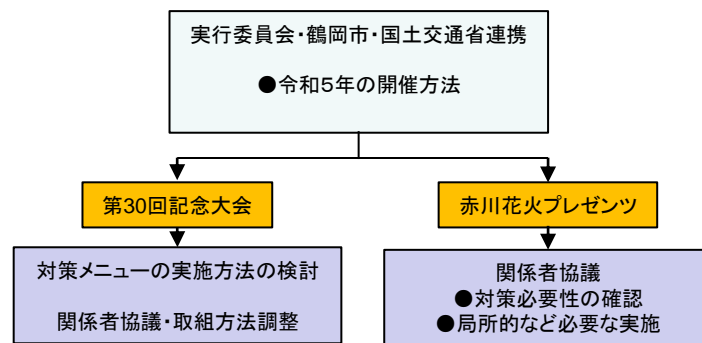


図 今後の渋滞対策の進め方

6. 山形都市圏の道路交通課題

6-1. 山形都市圏の道路交通課題について

○山形県内の主要渋滞箇所(102箇所)のうち、山形都市圏に46%(47箇所)が集中。

▼山形県内の主要渋滞箇所(102箇所、R5.2現在)

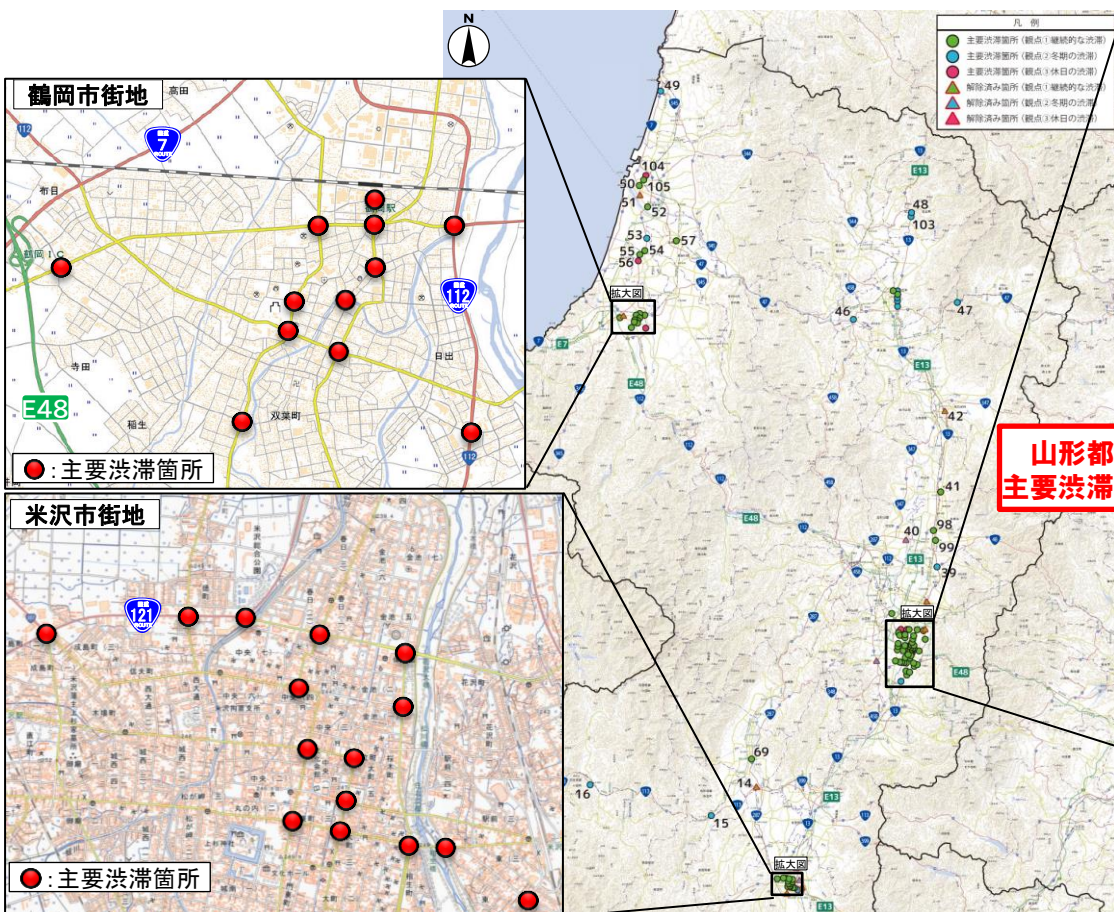
村山地方	51箇所 (うち山形都市圏47箇所)
置賜地方	18箇所 (うち米沢市街地15箇所)
庄内地方	23箇所 (うち鶴岡市街地12箇所)
最上地方	10箇所

県内主要渋滞箇所の
46%が
山形都市圏に集中

▼山形都市圏の主要渋滞箇所分布((R5.2現在)



山形都市圏内に
主要渋滞箇所が点在



出典: ETC2.0データ(R3.9月平日 8時台)

6-1. 山形都市圏の道路交通課題について

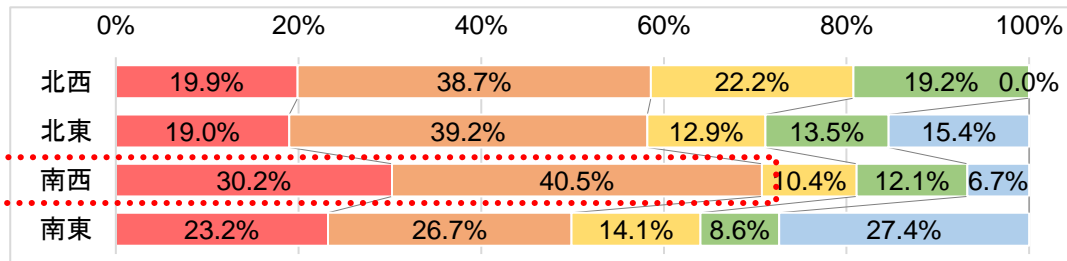
- 朝ピーク、夕ピーク、昼間12時間の全てで、南西エリアの30km/h未満の割合が高く、断続的に渋滞。
- 北側のエリアでは山形中山道路、南東エリアでは都市計画道路が事業中で、渋滞緩和に寄与するものと考えられるが、渋滞が集中している南西エリアでは事業中の道路がない。

※地区分割根拠：【南北】山形中央ICから山形都市圏へのアクセス道路となる主)山形山辺線等で南北に分割
【東西】ボトルネックとなるJR奥羽本線の東西で分割

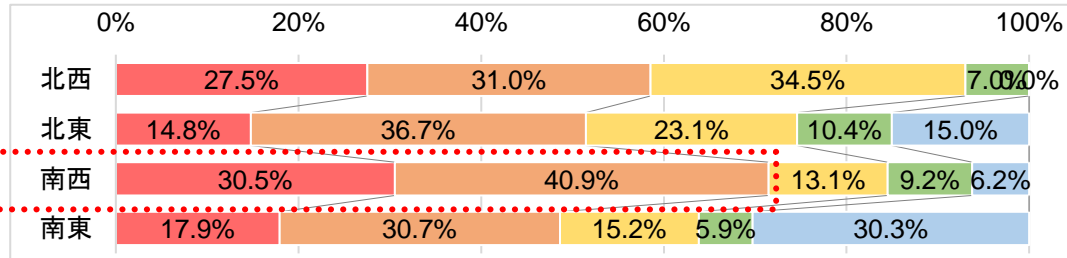
■山形都市圏の速度分布(4地区)



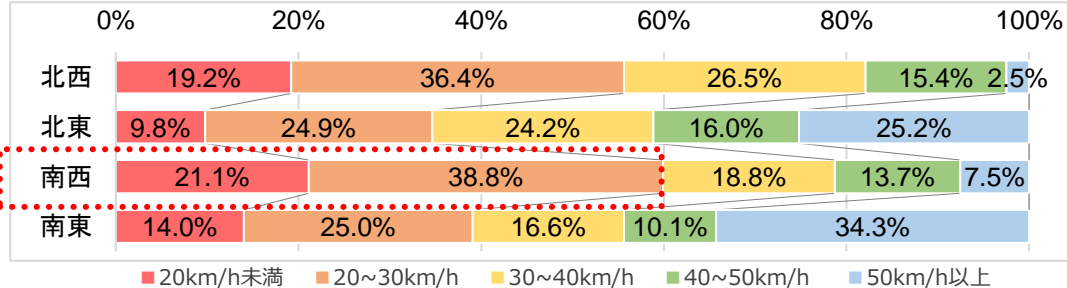
《朝ピーク(7~9時)》



《夕ピーク(17~19時)》



《昼間12時間(7~19時)》



出典: ETC2.0データ(R3.9月平日)

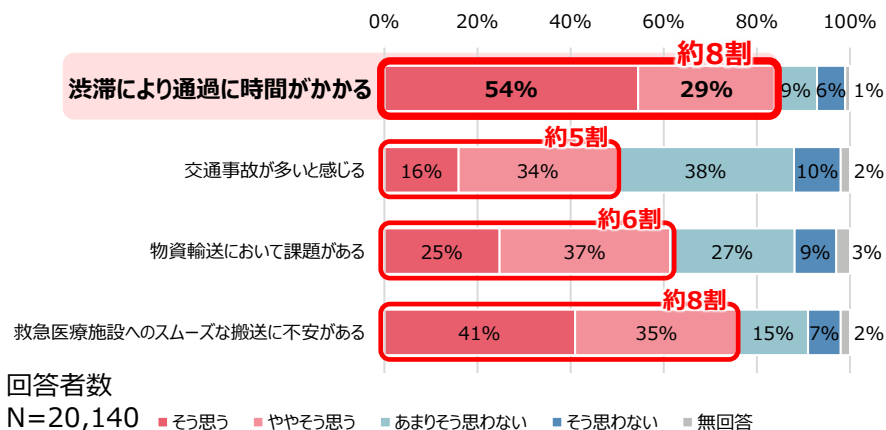
6-1. 山形都市圏の道路交通課題について

○第1回協議会で着目した南西エリアについて、今回、既存アンケート結果から整理。

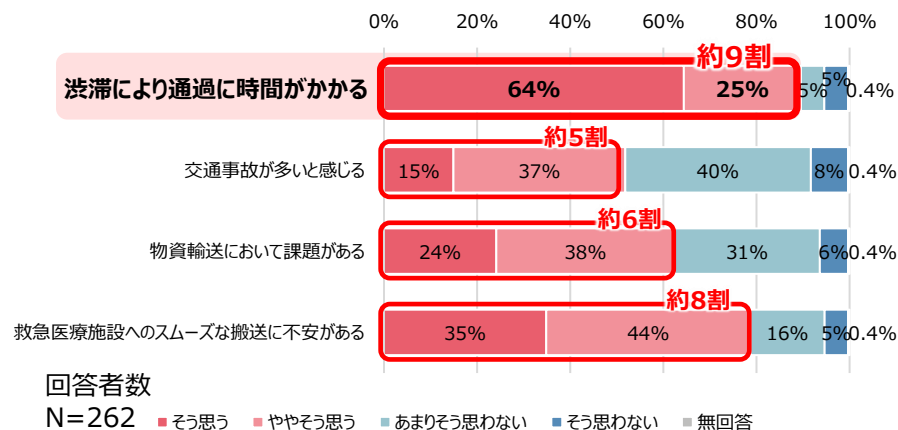
- ・地域住民、事業者ともに、渋滞に対する課題意識が最も強く、利用者の約8～9割が課題を認識。
- ・関係団体からは、渋滞に起因する多様な課題が挙げられており、渋滞の緩和・解消を求める声が多い。

■山形都市圏南西部の課題(主に渋滞関連)

<住民等の意見>



<事業者の意見>



<関係団体の意見>

■渋滞関連

- ・商業施設が立地する幹線道路は、慢性的な渋滞が発生
- ・路線バスのルートは、朝晩は混雑している。
- ・通勤時間帯に渋滞が発生しやすいため、通学路や農道が迂回路として利用されている。
- ・観光利用と一般の生活利用の混在する路線があり、観光バスは渋滞の影響を受け、計画通りに運行できなくなる。

7. 冬期の道路交通課題

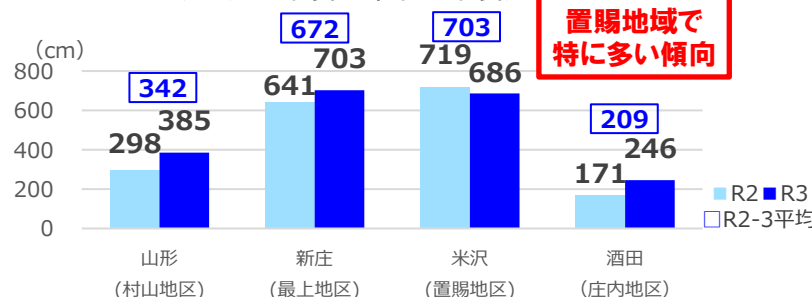
7-1. 冬期の道路交通課題について

- 山形県の降雪量は最上、置賜地域に多く、特定要件「冬期」の主要渋滞箇所は2地域にも点在。
- 特定要件「冬期」主要渋滞箇所の多くは、東北中央道や小国道路、ピンポイント対策等の事業が進められるなか、「国道113号手ノ子交差点」「国道47号瀬見温泉駅前交差点」の2箇所では対策が未実施。
- 降雪量が多く、大型車混入率が高く、物流への影響が大きいと考えられる国道113号について整理。

▼主要渋滞箇所(特定要件「冬期」)16箇所と関連事業実施状況



▲山形県内降雪量計※1 (平成28年度～令和3年度)
 ※1:降雪量を観測する県内14地点
 出典:気象庁データ



▲山形県内4地域の2か年の累加降雪量(12月～3月)
 出典:気象庁データ

▼県内2地域の主要渋滞箇所(特定要件「冬期」と大型車混入率
 ※並行高規格道路未事業化箇所

地域	箇所	大型車混入率
置賜	1箇所(国道113号手ノ子交差点)	24%
最上	1箇所(国道47号瀬見温泉駅前交差点)	16%

出典:H27道路交通センサス

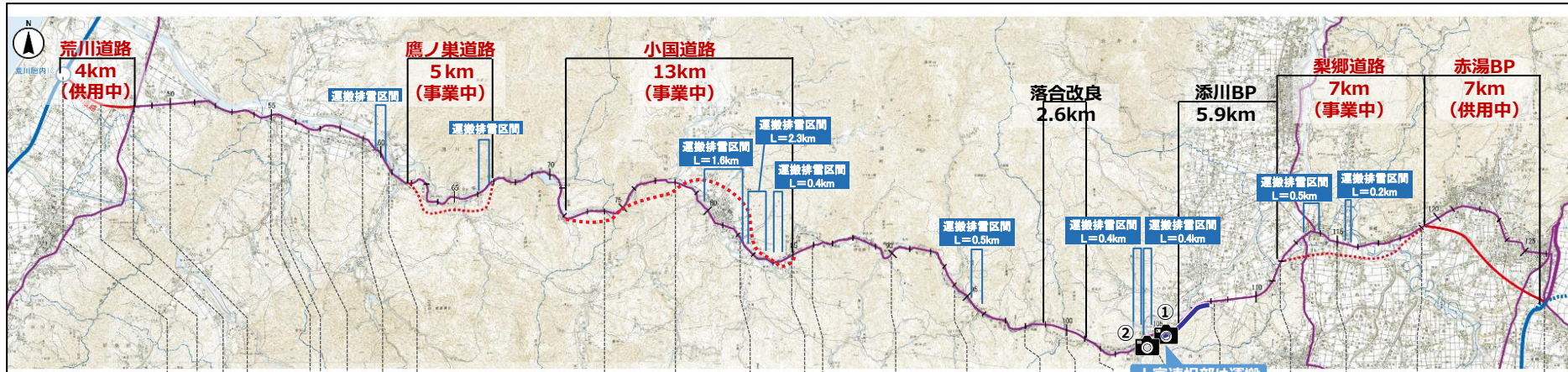
※第1回資料同様 58

7-1. 冬期の道路交通課題について

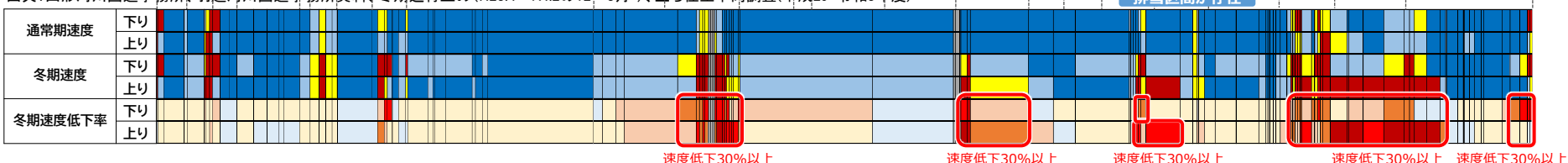
- 国道113号では、冬期の3日に1回は、いずれかの箇所では運搬排雪を実施。
- 運搬排雪を伴う人家連坦部等において、通常期に比べ3割以上の速度低下区間が生じており、冬期速達性の向上が課題である。

■運搬排雪区間と走行速度の低下状況

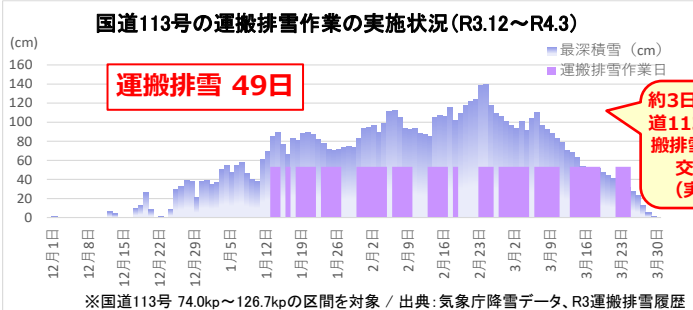
※図中 赤字: 供用中または事業中区間、黒字: 未事業化区間



出典: 山形河川国道事務所、羽越河川国道事務所資料、冬期通行止め(H23.4~R4.2の12~3月)、立ち往生車両調査(平成29~令和3年度)



通常期・冬期速度: ■ 20km/h以下 ■ 30km/h以下 ■ 40km/h以下 ■ 50km/h以下 ■ 50km/h以上 ■ データなし
 冬期速度低下率: ■ 10%以下 ■ 10%以上 ■ 20%以上 ■ 30%以上 ■ 40%以上 ■ 50%以上 ■ データなし
 速度低下30%以上

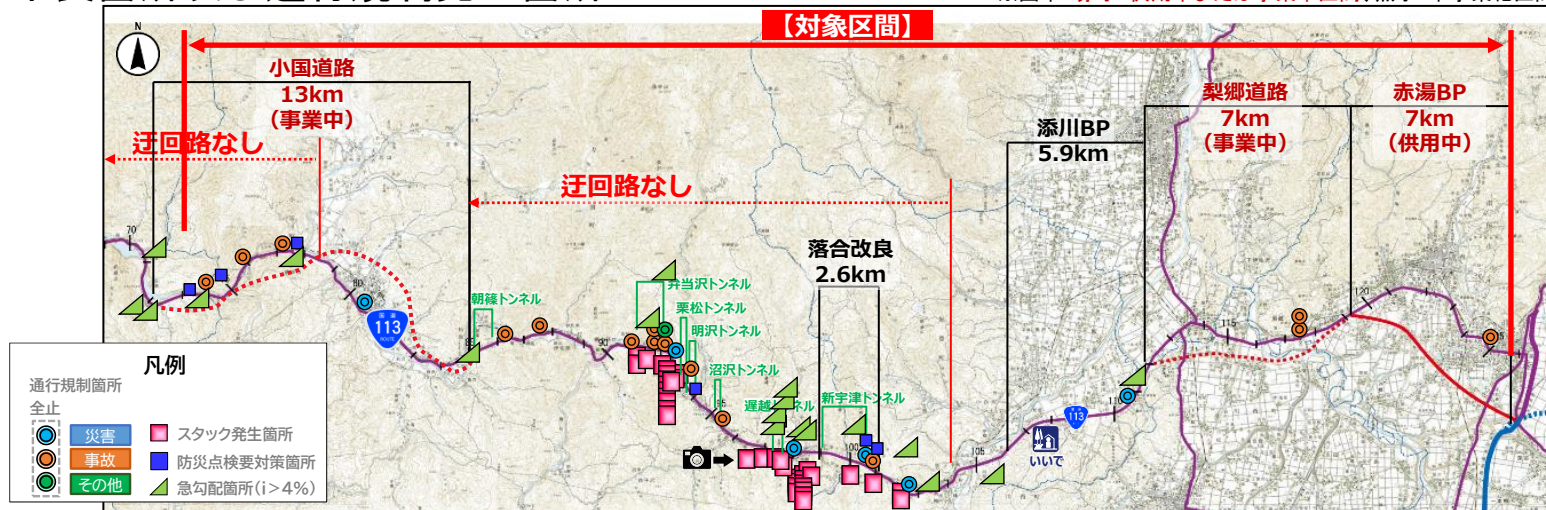


7-1. 冬期の道路交通課題について

- 第1回協議会で着目した冬期速達性に加え、今回、冬期の信頼性・安全性の視点から整理。※
 - 国道113号には急勾配区間が点在し、スタックが過去5年間で38回発生。
 - スタックに加え、事故や災害など、通常期に比べて冬期通行止め発生回数、時間も長いことから、冬期の信頼性向上が課題である。
- ※国道113号でも特に冬期速度低下が特に著しい山形県側区間を対象

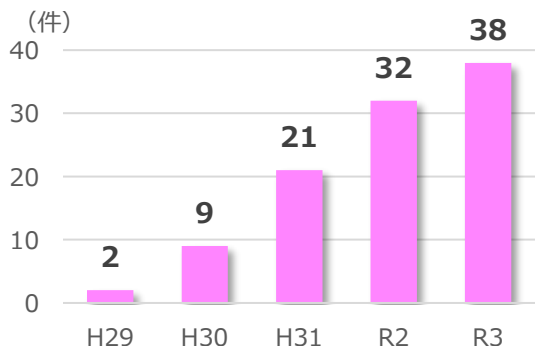
■線形不良箇所及び通行規制発生箇所

※図中 赤字: 供用中または事業中区間、黒字: 未事業化区間



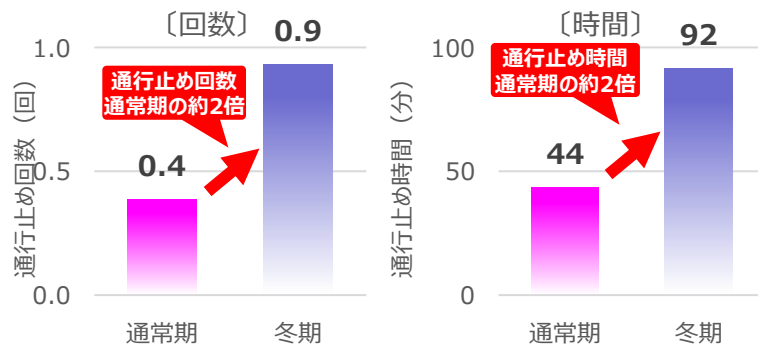
出典: H23-R3道路規制状況表履歴、令和3年度防災点検結果データベース、立ち往生車両調査(平成29-令和3年度) (いずれも山形河川国道事務所)

■スタックの件数(累計)



出典: 立ち往生車両調査(平成29-令和3年度) (山形河川国道事務所)

■全面通行止めの発生時期・時間(1カ月あたり、山形県側)



※対象区間で発生したH23-R3の通行規制履歴をもとに整理(通常期: 4-11月、冬期: 12-3月)

出典: H23-R3道路規制状況表履歴(山形河川国道事務所)

■冬期スタック発生状況



R1.12.6 小国町間瀬(98.0kp) 至 新潟県

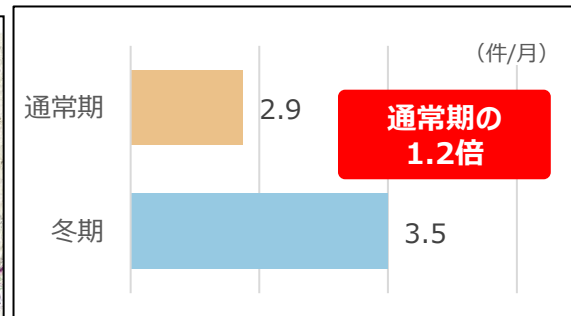
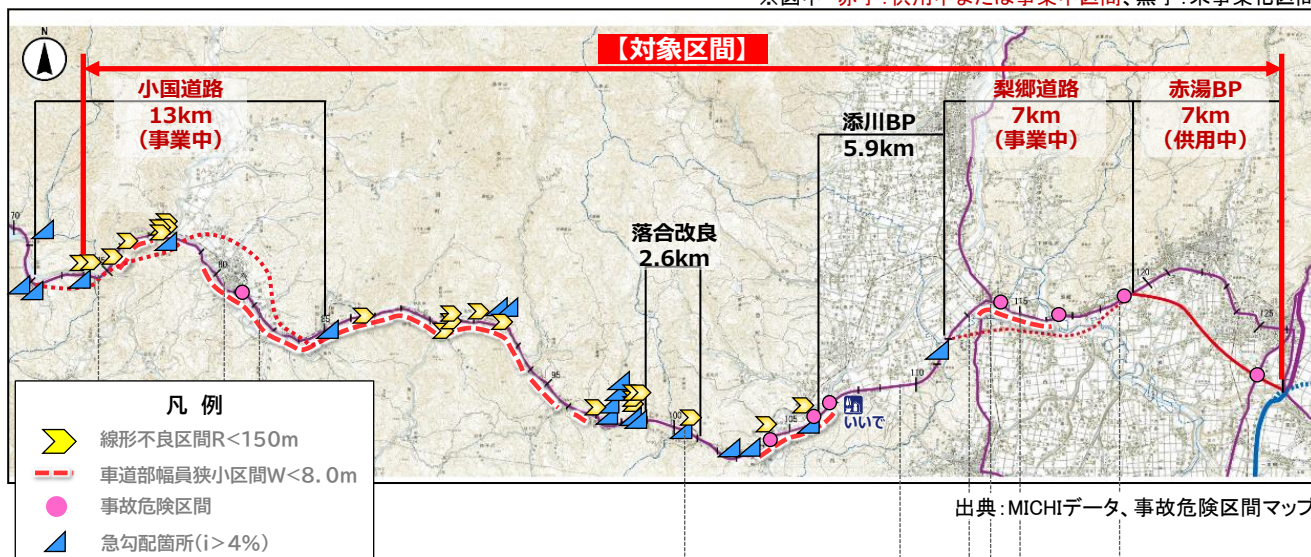
7-1. 冬期の道路交通課題について

- 国道113号には、事故危険区間が8箇所、死傷事故率が100件/億台キロを超過する箇所が19箇所。
- 線形不良や急勾配箇所が点在し、通常期に比べて冬期の事故件数が多く、より危険な正面衝突事故割合も高いことから、冬期の安全性向上が課題である。

■ 国道113号の線形不良箇所と死傷事故発生状況 (H29-R2)

※図中 赤字: 供用中または事業中区間、黒字: 未事業化区間

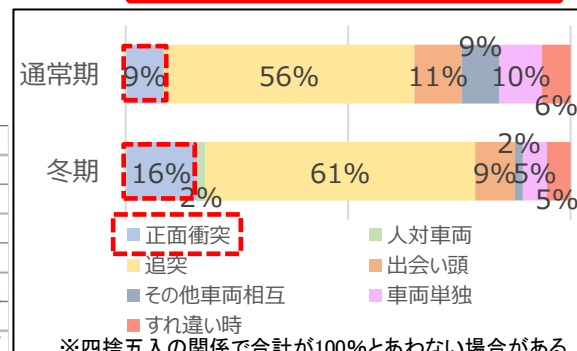
■ 季節別事故件数(月あたり)



※通常期: 4月~11月、冬期: 1月~3月、12月
出典: イタルダ事故データ(H29-R2)

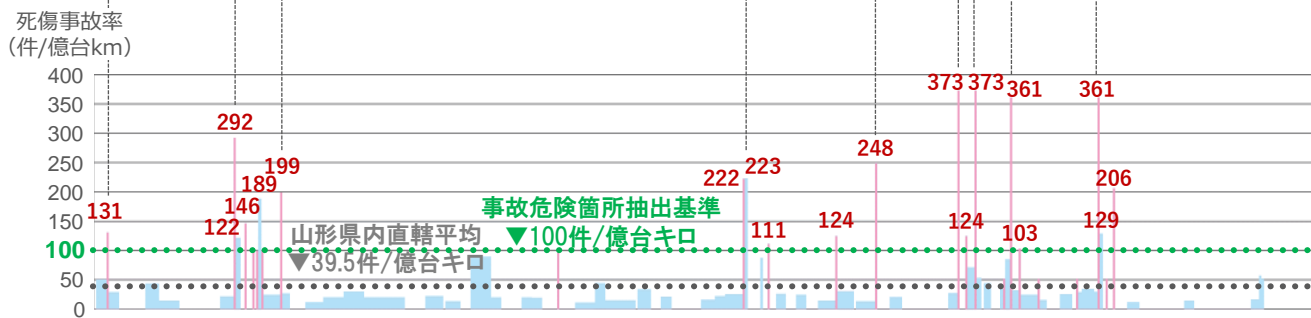
■ 季節別事故類型の内訳

冬期に正面衝突事故割合が高い



出典: イタルダ事故データ(H29-R2)

■ イタルダ区間別死傷事故率(通常期・冬期)



出典: イタルダデータ(H29~R2)

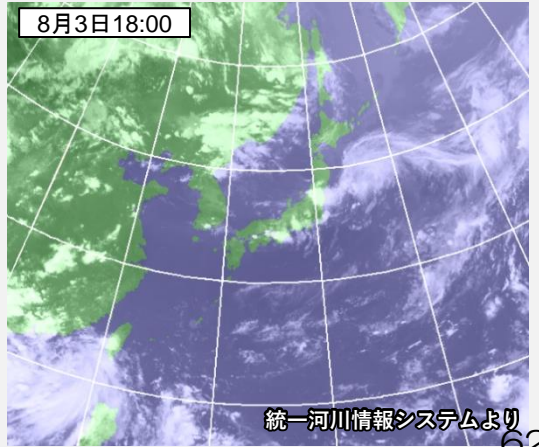
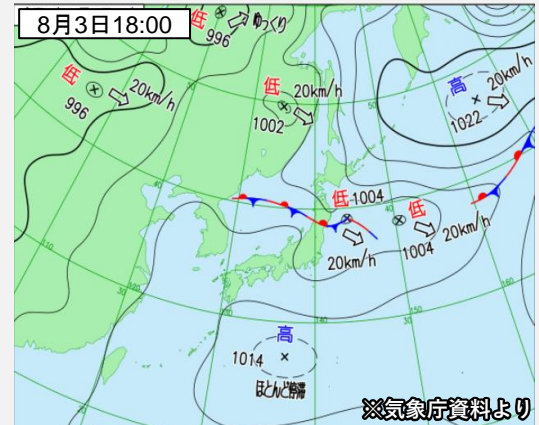
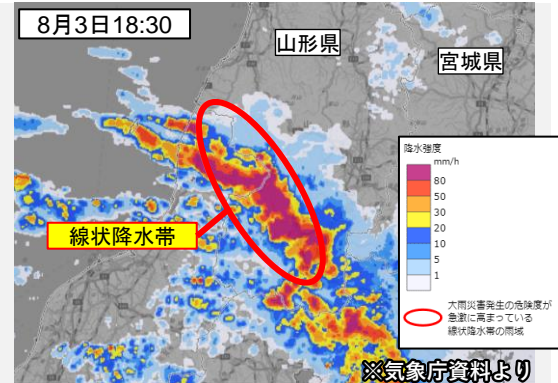
39.5件/億台キロ: 山形県内直轄国道平均死傷事故率
100件/億台キロ: 事故危険箇所の抽出基準の一つ

【参考】令和4年8月出水(前線)の概要

前線及び低気圧の影響により線状降水帯が発生し、山形県を中心に非常に激しい雨となり、24時間雨量が多いところで474mmを記録しました。

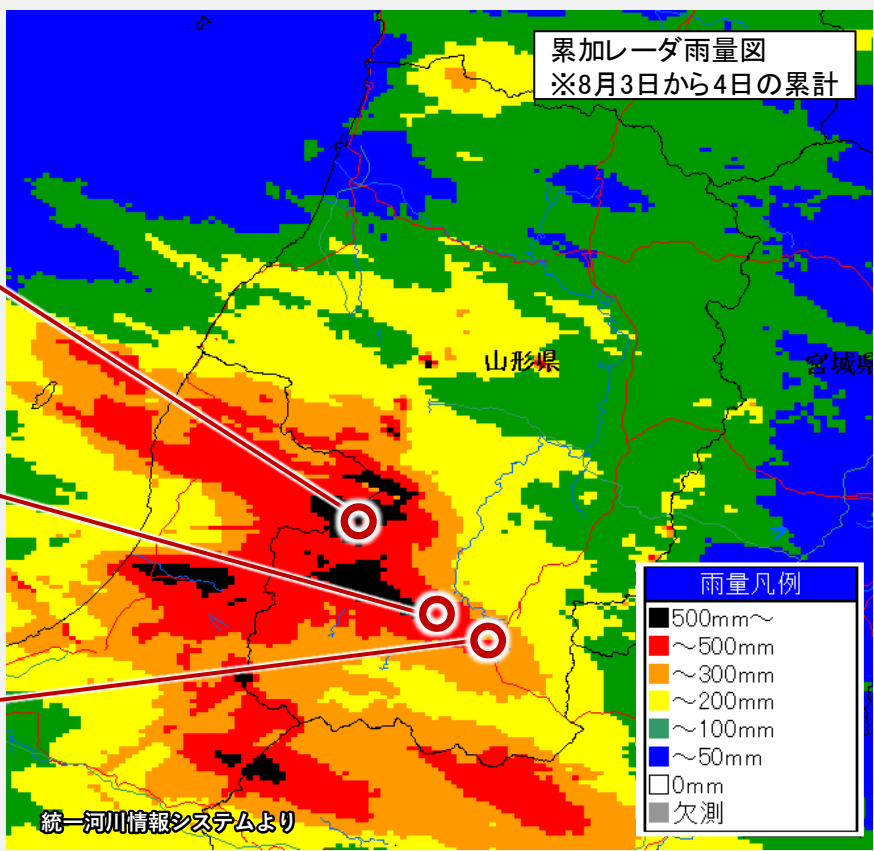
◇ 椿(つばき)雨量観測所	24時間雨量 474mm (観測史上第1位)
◇ 深沢(ふかさわ)雨量観測所	24時間雨量 409mm (観測史上第1位)
◇ 米沢(よねざわ)雨量観測所	24時間雨量 262mm (観測史上第1位)

※速報値のため、今後変更となる場合があります。



主な雨量観測所の累加雨量 (24時間雨量)

- ふかさわ
・深沢雨量観測所
累加雨量 409mm
(国土交通省)
- つばき
・椿雨量観測所
累加雨量 474mm
(国土交通省)
- よねざわ
・米沢雨量観測所
累加雨量 262mm
(国土交通省)



※速報値のため、今後変更となる場合があります。

【参考】令和4年8月3日豪雨 国道113号 被災箇所位置図

75.08kp 法面崩壊
応急復旧完了



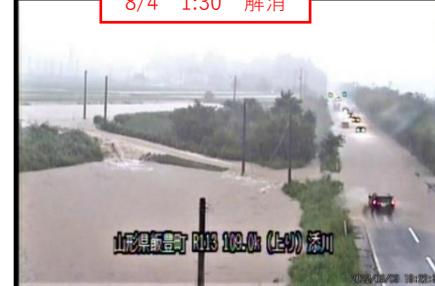
80.3kp 歩車道部冠水
8/4 6:00 解消



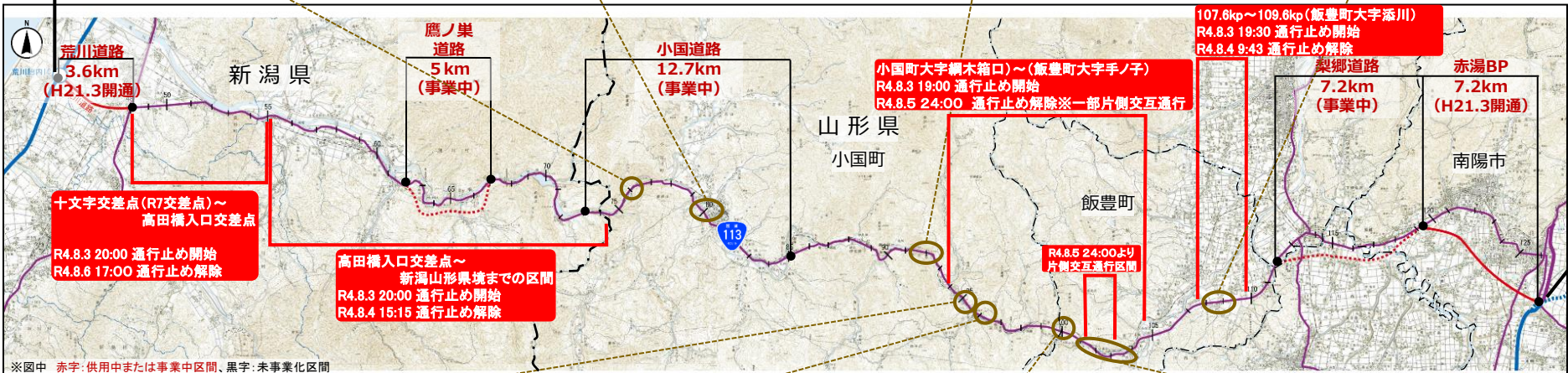
92.8kp(下) 歩道へ土砂流出
8/4 10:00 解消



109.0kp 冠水
8/4 1:30 解消



新潟山形南部連絡道路 約80km



(手の子地区)

101.2kp(上) 法面崩壊
8/5 24:00 片側交互通行

102.7kp(下) 法面崩壊
8/4 18:00 応急復旧完了

103.1kp(下) 路肩法面崩壊
8/4 18:00 応急復旧完了

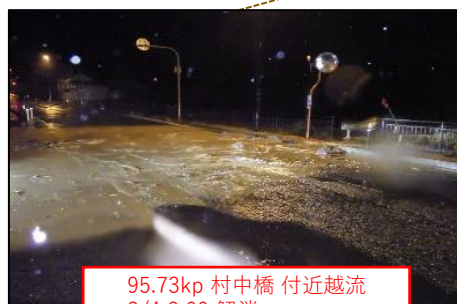
103.3kp 土砂崩れ、倒木
8/4 16:00 応急復旧完了

103.5kp(下) 路肩法面崩壊
8/4 18:00 応急復旧完了

94.04kp 法面崩壊
8/4 3:00 応急復旧完了



95.73kp 村中橋 付近越流
8/4 3:00 解消



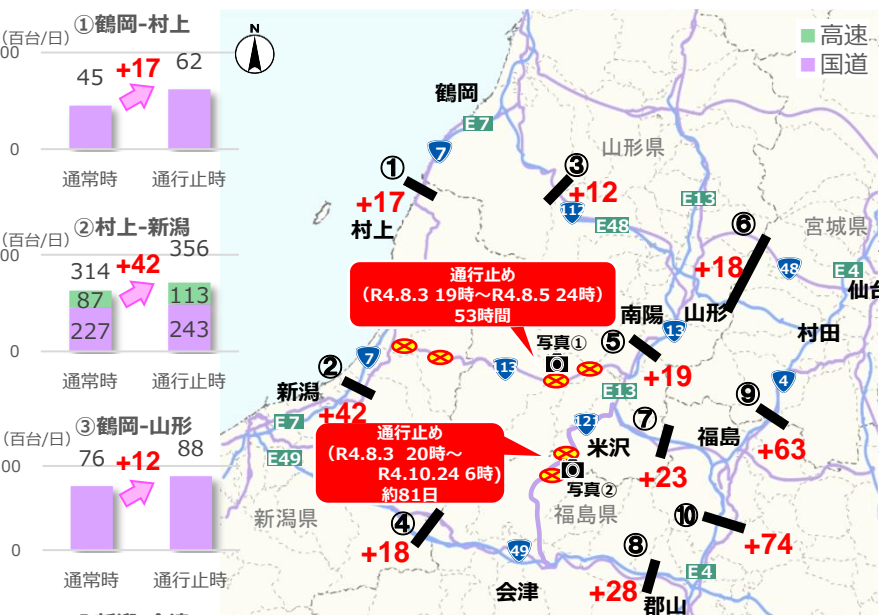
100.6kp(上) 車道へ土砂流出
8/3 20:30 解消



【参考】令和4年8月3日豪雨通行止め時の広域交通実態

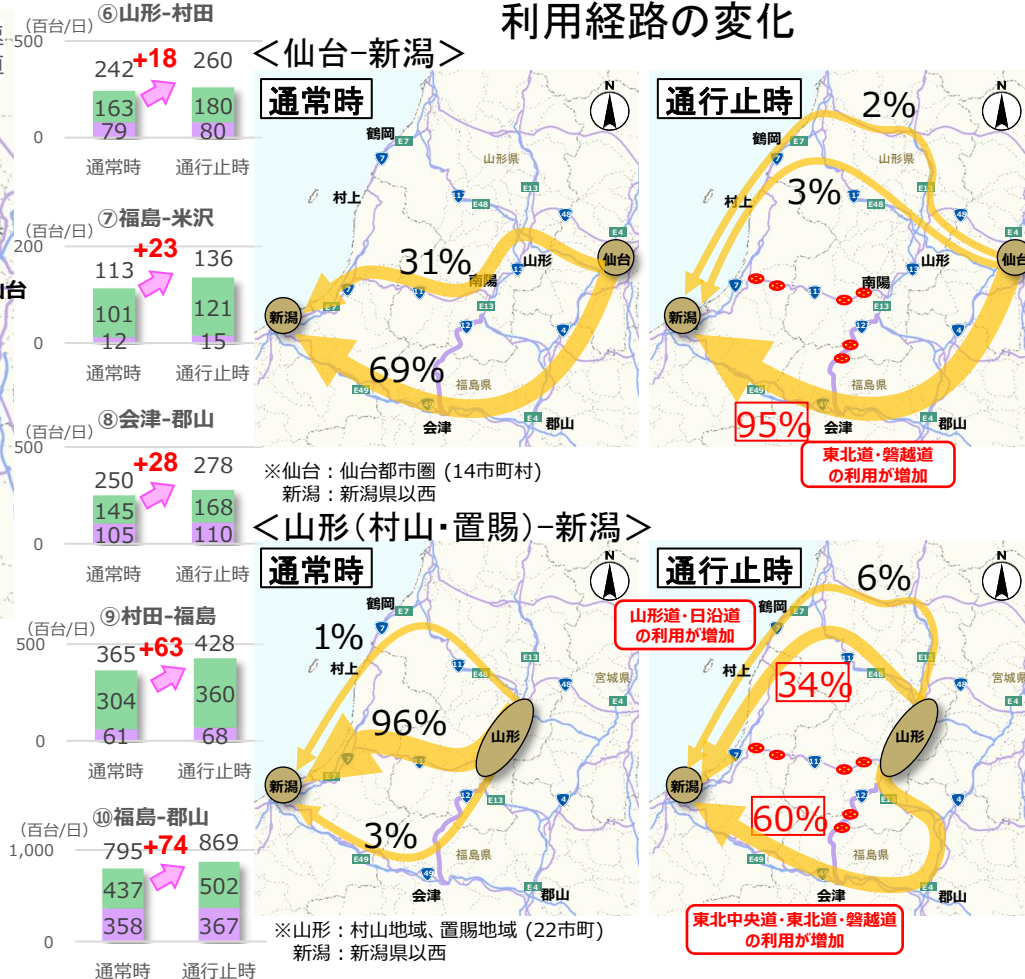
- 令和4年8月豪雨により国道113号や国道121号等において、長期間の通行規制が発生。
- 通常時、国道113号利用が多い、仙台-新潟、山形-新潟間の交通が、通行規制等に伴い周辺道路利用に転換。
- 主要幹線道路の交通量は通常時に比べ増加し、特に、東北道や磐越道、日沿道でその傾向が強い。

■ 令和4年8月豪雨災害に伴う通行規制と交通量の変化



出典：トライフックカウンターによる計測値(NEXCO、国交省)
 【通常時】R4.7.22(金)、【通行止時】R4.8.5(金)
 ※断面交通量：高規格道路と並行する国道の合計値
 (未供用区間は、国道のみ)
 東北道・国道4号、東北中央道・国道13号、日沿道・国道7号、
 磐越道・国道49号、山形道・国道48号、山形道・国道112号

■ 広域交通における通行止に伴う利用経路の変化



8. 今後の予定

① 主要渋滞箇所の効果検証

- ・主要渋滞箇所102箇所の効果検証
- ・国道13号蟹沢交差点:東中道開通に伴い、対策後1年間分のデータで効果検証
- ・国道道13号五日町交差点:東中道開通に伴い、対策後1年間分のデータで効果検証
- ・国道47号本合海交差点:従道路のピンポイント対策実施に伴い効果検証

② TDM施策の取り組み・効果検証

- ・3市(米沢市・鶴岡市・山形市)において、継続的に取り組みを行い、効果を検証

③ 山形都市圏の道路交通課題

- ・山形都市圏の道路交通課題を継続的に整理

④ 冬期の道路交通課題

- ・冬期の道路交通課題を継続的に整理

⑤ その他

- ・第1回協議会・村山地域WGにおいて、道路利用者団体より、改良事業を行った区間について、「渋滞は改善しつつある」という実感のご意見を頂いている。
⇒利用者実感にあった「主要渋滞箇所の解除方針に関する見直し」を検討



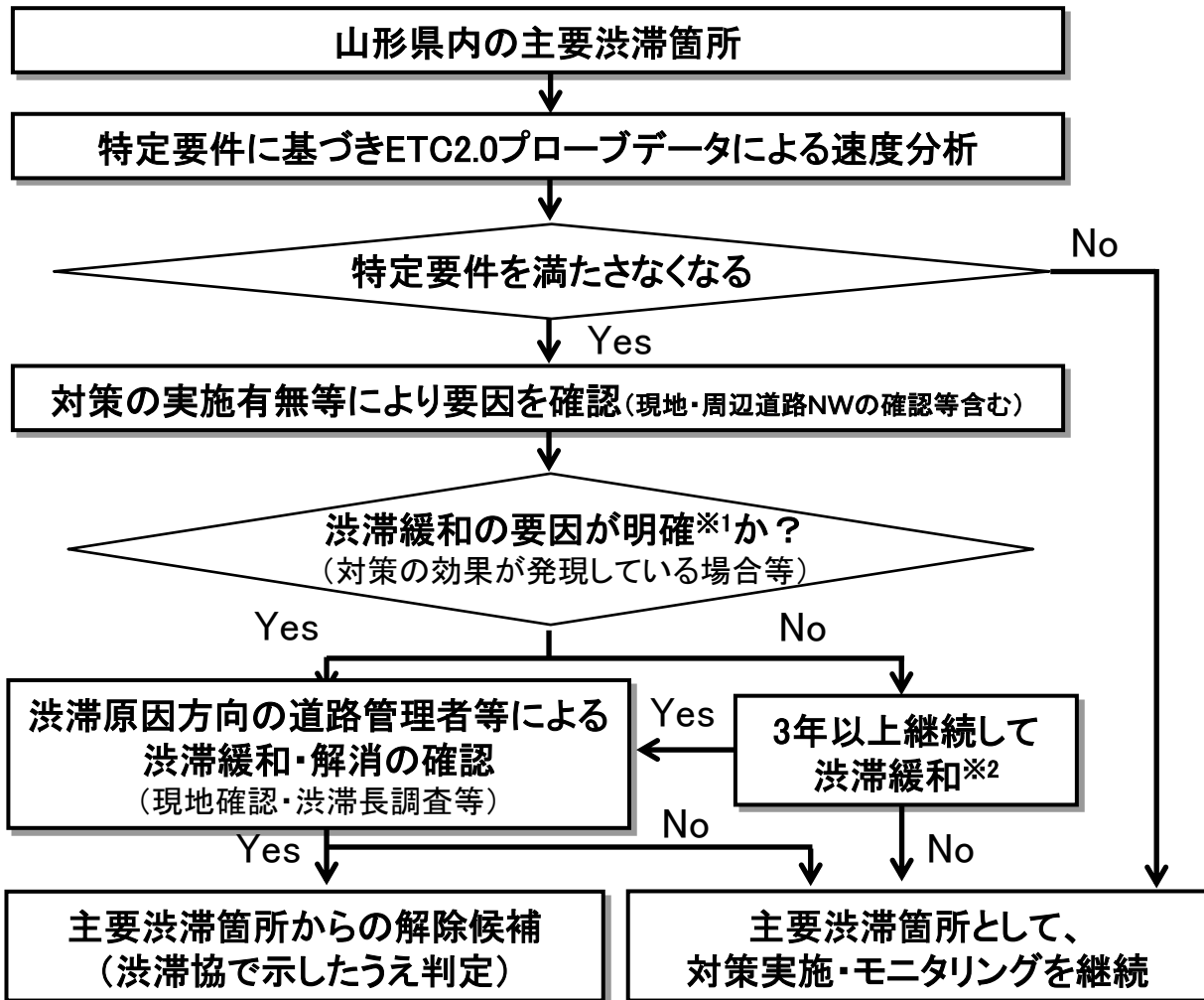
令和5年6～7月 地域ワーキング、第1回協議会

【参考】主要渋滞箇所の解除フロー

○山形県における主要渋滞箇所の解除フローは以下のとおり。

※主要渋滞箇所の解除は、渋滞の要因となる方向の道路管理者等による現地確認等を踏まえて判断。

■主要渋滞箇所 解除フロー



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日については、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除
- ・特定要件②冬期については、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除

* ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

※1:道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2:主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない